

# 大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書

(令和3年度事業)

令和4年10月

大郷町教育委員会

.....

## ～ は じ め に ～

教育委員会制度は、首長からの独立、合議制、レイマンコントロール※により、政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映を図るものとして、戦後わが国に導入され、地方教育行政の基本的な制度として定着しています。

また、地方分権の進展や教育に関するニーズの高まり、教育委員会の担任業務の多様性や専門性などから制度創設時から現在に至るまで、随時、制度改正を重ねてきました。

このような中、平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から施行されました。

この改正法の大きな柱の一つであります「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすため、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。

本町教育委員会においては、毎月、教育委員会定例会を開催し、教育行政に係る基本方針や計画策定などの重要事項について審議するとともに、教育施策に関する研修、教育施設への視察など、事務局と連携しながら積極的な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた1年となりました。小・中学校では、前年度のような長期間の臨時休業までには至りませんでした。短期間の学級閉鎖、様々な感染防止対策を講じながらの授業や学校行事になり、多くの工夫を行うことで学校教育活動が継続されました。また、学校給食では黙食が継続され、社会教育では長期間、施設の閉館や事業の中止が余儀なくされました。

本報告書は、今後のさらなる効果的な教育行政の推進に資するために、学識経験者のご意見等を踏まえ、令和3年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、点検・評価を行った結果であります。ご高覧のうえ、ご指導を賜りますようお願いいたします。

令和4年10月

大郷町教育委員会

.....

※「レイマンコントロール」は、専門家だけの判断に偏ることなく、住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組みである。

**大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書**  
**(令和3年度事業)**

目 次

|            |   |           |
|------------|---|-----------|
| <b>I</b>   | <b>点検・評価の概要</b> . . . . .               | <b>1</b>  |
| 1          | 点検・評価の趣旨 . . . . .                      | 1         |
| 2          | 点検・評価の対象及び方法 . . . . .                  | 1         |
| 3          | 学識経験者の知見の活用 . . . . .                   | 1         |
| <b>II</b>  | <b>大郷町教育振興基本計画（抜粋）</b> . . . . .        | <b>2</b>  |
| 1          | 大郷町教育基本理念 . . . . .                     | 2         |
| 2          | 大郷町教育基本方針 . . . . .                     | 2         |
| 3          | 計画体系図 . . . . .                         | 3         |
| <b>III</b> | <b>令和3年度大郷町教育基本方針（教育重点施策）</b> . . . . . | <b>4</b>  |
| <b>IV</b>  | <b>教育委員会の活動状況</b> . . . . .             | <b>7</b>  |
| <b>V</b>   | <b>教育重点施策等の点検・評価</b> . . . . .          | <b>10</b> |
| 1          | 学ぶ力と自立する力の育成 . . . . .                  | 10        |
|            | 重点施策1 幼児教育の推進 . . . . .                 | 10        |
|            | 重点施策2 基礎・基本を重視した確かな学力の定着 . . . . .      | 11        |
|            | 重点施策3 小・中一貫教育の推進 . . . . .              | 15        |
|            | 重点施策4 きめ細かな特別支援教育の充実 . . . . .          | 20        |
| 2          | 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成 . . . . .          | 24        |
|            | 重点施策1 国際理解教育、外国語教育の充実 . . . . .         | 24        |
|            | 重点施策2 健康でたくましい子どもの育成 . . . . .          | 26        |
|            | 重点施策3 「ふるさと教育」の推進 . . . . .             | 29        |
|            | 重点施策4 夢や志を持った児童生徒の育成 . . . . .          | 30        |
|            | 重点施策5 安心して安全な学校給食の提供 . . . . .          | 33        |
| 3          | 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備 . . . . .          | 34        |
|            | 重点施策1 安心安全で開かれた学校づくりの推進 . . . . .       | 34        |
|            | 重点施策2 教育相談体制の推進 . . . . .               | 35        |
|            | 重点施策3 時代のニーズに即応した教育環境の整備 . . . . .      | 39        |
|            | 重点施策4 上級学校進学への支援 . . . . .              | 43        |

|    |                            |    |
|----|----------------------------|----|
| 4  | 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進  | 44 |
|    | 重点施策1 地域全体で子どもを育てる環境づくり    | 44 |
|    | 重点施策2 協働教育推進事業の展開          | 46 |
|    | 重点施策3 放課後子ども教室事業の推進        | 47 |
| 5  | 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進      | 48 |
|    | 重点施策1 社会教育・生涯学習事業の推進       | 48 |
|    | 重点施策2 青少年の健全育成の推進          | 52 |
|    | 重点施策3 ライフステージを踏まえた公民館事業の展開 | 53 |
|    | 重点施策4 地域文化・芸術の振興           | 55 |
|    | 重点施策5 文化財の理解と保存・継承         | 56 |
|    | 重点施策6 生涯健康・生涯スポーツの推進       | 57 |
| VI | 点検・評価に対する学識経験者の意見          | 60 |

# I 点検・評価の概要

## 1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を実施する。

## 2 点検・評価の対象及び方法

点検・評価の対象事業は、令和 3 年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象とし、主な取り組み状況について教育委員会内で点検・評価を実施した。その後、教育委員会内での点検・評価内容について、学識経験者の知見を活用してご意見等をいただき、その結果を取りまとめた報告書を議会に提出するとともに、町民に公表する。

## 3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の実施にあたっては、学識経験を有する 2 名の方々に依頼し、点検・評価の内容についての意見を伺った。

| 氏 名     | 役 職 等   |
|---------|---|
| 大久保 哲 郎 | 令和 3 年度大郷町教育委員会事務事業点検評価委員<br>おおさと「夢」劇団団長<br>元仙台市水道局職員<br>元大郷町立大谷小学校 P T A 会長<br>元大郷町立大谷小学校評議員 |
| 高 橋 俊 昭 | 中粕川行政区副区長<br>中粕川衛生組合長<br>元民生委員<br>元大郷町立粕川小学校 P T A 会長   |

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 大郷町教育振興基本計画（抜粋）

### 1 大郷町教育基本理念

まちづくりは人づくり、人づくりは教育

～心豊かでたくましく生きる人間の育成を目指して～

大郷町のまちづくりの基本理念は、『「自力」一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり』と定められています。

そのためには、町民と町の協働によって、大郷町の良さを共有しながら一人ひとりが創意工夫してまちづくりを考え、一人ひとりがまちづくりのために積極的に行動し、一人ひとりが魅力ある未来のまちづくりを創造していく必要があります。

その礎は、「まちづくりは人づくり、人づくりは教育」であり、故郷の心を誇りにして、新しい時代を拓く『心豊かでたくましく生きる人間の育成』を一層充実させるため、学校や家庭、地域社会が協働しながら教育を推進します。

### 2 大郷町教育基本方針

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指して、次の5つを本計画の基本方針として取り組んでいきます。

基本方針1 学ぶ力と自立する力の育成

基本方針2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

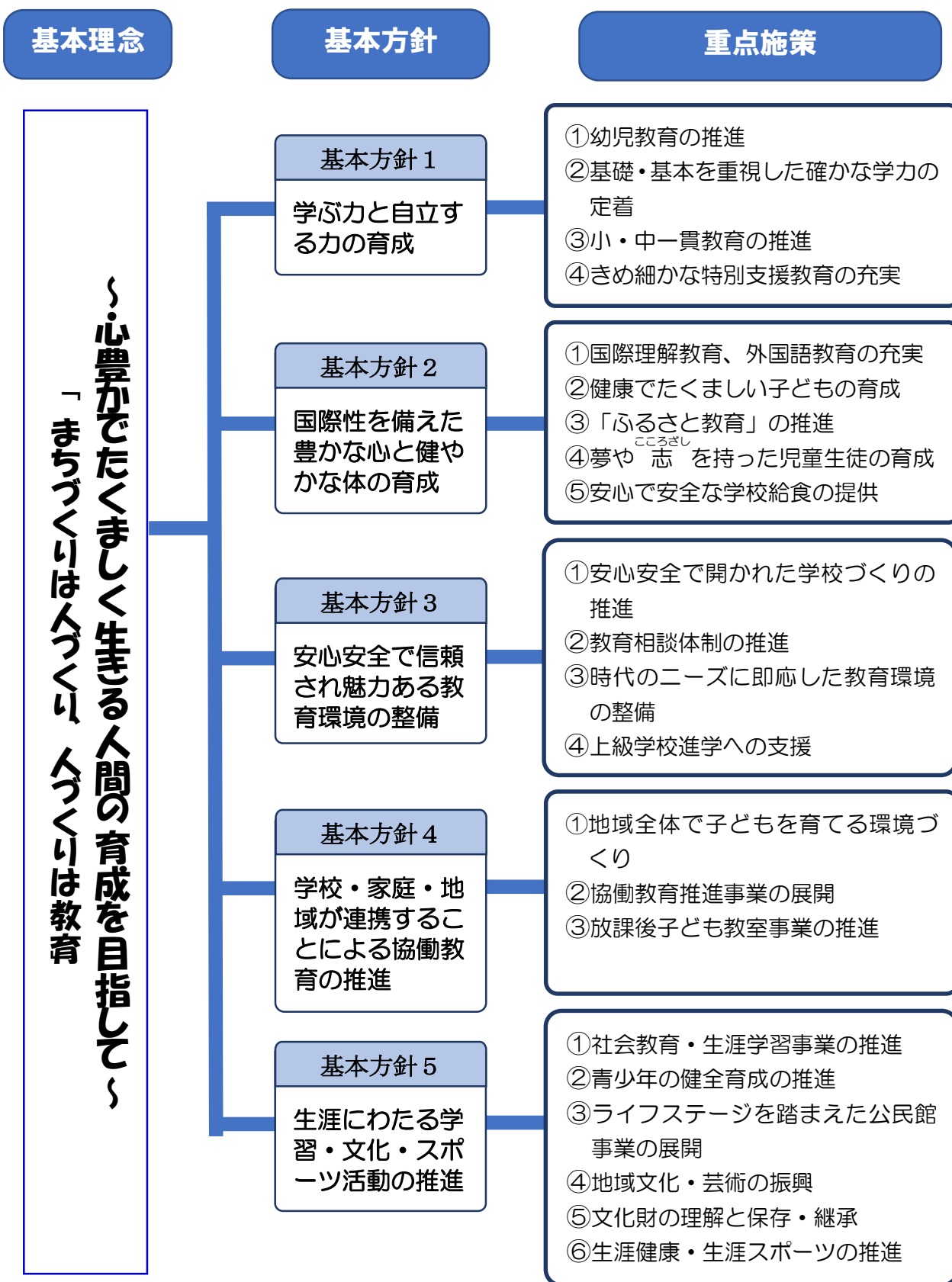
基本方針3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

基本方針4 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

基本方針5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

### 3 計画体系図

本計画では、「教育基本理念」と5つの「基本方針」のもと、その実現に向けて、次の22項目の「重点施策」を実施していきます。



# III 令和3年度大郷町教育基本方針

教育振興基本計画で謳っている「大郷町教育基本方針」を「令和3年度教育基本方針」とする。

そして、この令和3年度教育基本方針に基づき、当該年度の重点施策を、以下のとおり定め、教育に関する諸施策を推進する。

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指し、

○学ぶ力と自立する力の育成

○国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

○安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

○学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

○生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

を重点に、学校・家庭・地域協働のもと、生涯にわたる教育の充実に努める。

## 令和3年度大郷町教育重点施策

### I 学ぶ力と自立する力の育成

#### 1 幼児教育の推進

(1) 認定こども園と小学校との連携強化

#### 2 基礎・基本を重視した確かな学力の定着

(1) 個の能力に応じた指導の工夫と実践

(2) 時代の要請に応じた教育の推進

(3) 分かる授業づくりの推進

#### 3 小・中一貫教育の推進

(1) 小・中学校の円滑な接続を図る教育課程の編成

(2) 子ども・教員の校種間交流の推進

(3) 子どもの居場所の確かな保証

#### 4 きめ細かな特別支援教育の充実

(1) 個々の指導計画の立案と実践

(2) 教員補助者の適正配置

(3) 関係機関との連携強化



## II 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

### 1 国際理解教育，外国語教育の充実

- (1) 国際理解教育，外国語教育の充実強化
- (2) 外国語指導助手（ALT）の活用

### 2 健康でたくましい子どもの育成

- (1) 指導計画に基づく体力づくりの推進
- (2) 食育指導の充実
- (3) 環境教育の充実

### 3 「ふるさと教育」の推進

- (1) 社会科副読本「私たちの大郷町」の活用

### 4 夢や志を持った児童生徒の育成

- (1) 志教育の推進と支援体制の整備
- (2) 家庭の教育力の向上

### 5 安心して安全な学校給食の提供

- (1) 食育の推進と関係機関との連携
- (2) 学校給食施設・設備の整備・充実

## III 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

### 1 安心安全で開かれた学校づくりの推進

- (1) 学校評議員の活用及び学校評価等の公開による開かれた学校づくりの推進

### 2 教育相談体制の推進

- (1) 校内指導体制の充実
- (2) 心のケアハウス事業の推進
- (3) 関係機関との連携強化

### 3 時代のニーズに即応した教育環境の整備

- (1) ICT教育の環境整備と充実
- (2) 家庭・地域と連携し，安全なスクールバス運行

### 4 上級学校進学に係る支援

- (1) 奨学資金貸与制度を奨励し，上級学校へ進学する機会の拡充
- (2) 住民バス運行等による公共交通機関への接続確保

## IV 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

### 1 地域全体で子どもを育てる環境づくり

- (1) ボランティアによる登下校指導
- (2) 関係団体との連携強化
- (3) 子どもたちの体験活動の充実

## **2 協働教育事業の推進**

- (1) 魅力ある教育活動を推進する人材の確保・活用

## **3 放課後子ども教室事業の推進**

- (1) 学習活動の推進
- (2) 体験学習の充実

# **V 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進**

## **1 社会教育・生涯学習事業の推進**

- (1) 生涯学習情報の発信，学習機会の提供及び支援
- (2) 社会教育団体の支援及び社会教育指導者の育成
- (3) 社会教育施設の改修・整備

## **2 青少年の健全育成の推進**

- (1) 青少年健全育成の啓発活動への支援・協力
- (2) ふれあい交流事業等，各種体験活動への参加促進

## **3 ライフステージを踏まえた公民館事業の展開**

- (1) 各種団体，地域コミュニティ組織活動への協力
- (2) 地域に根差した分館活動の活性化支援

## **4 地域文化・芸術の振興**

- (1) 文化・芸術を身近に触れる機会の提供
- (2) 文化団体の育成と連携強化

## **5 文化財への理解と保存・継承**

- (1) 文化財の保存・管理体制の充実
- (2) 郷土芸能の伝承と活動支援

## **6 生涯健康・生涯スポーツの推進**

- (1) 生涯スポーツ推進体制の整備
- (2) 各種スポーツ大会・教室の実施
- (3) スポーツ施設の改修・整備

## IV 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎年度、教育基本方針と重点施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。

教育委員会においては、毎月1回の教育委員会定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催した。

さらに、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、式典等の行事への参加はもとより、学校訪問や視察、定例会終了後に意見交換を積極的に行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきた。ただし、教育委員を対象とする各種研修等は、新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度も全て中止になった。

令和3年度における教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

### 1 教育委員（令和3年度在籍者）

| 職名       | 氏名   | 任期                    |
|----------|------|-----------------------|
| 教育長      | 鳥海義弘 | 令和2年10月23日～令和5年10月22日 |
| 教育長職務代理者 | 武藤光広 | 令和4年10月1日～令和8年9月30日   |
| 委員       | 高橋幸也 | 令和3年12月1日～令和7年11月30日  |
| 委員       | 高橋賢之 | 令和2年6月25日～令和6年6月24日   |
| 委員       | 及川明美 | 令和元年10月1日～令和5年9月30日   |

### 2 教育委員会活動

| 項目                | 回数  | 活動内容   |
|-------------------|-----|--|
| 教育委員会会議の開催        | 13回 | 定例会及び臨時会の開催<br>定例会12回、臨時会1回  |
| 教育委員会会議の傍聴者の状況    | 0人  | 傍聴者なし  |
| 議事録の公開、広報・公聴活動の状況 | 0件  | 会議録の開示請求0件   |
| 研修会等への参加状況        | 0回  | 黒川郡町村教育委員会研修会 中止<br>管内市町村教育委員会研修会 中止<br>縣市町村教育委員・教育長研修会 中止<br>東北六縣市町村教育委員・教育長研修会等 中止 |
| 学校等所管施設訪問         | 1回  | 小中学校、給食センター、ケアハウス  |

## 会議の開催状況

| 区 分 | 期 日         | 主 な 付 議 事 件  |
|-----|-------------|--|
| 定例会 | 令和3年 4月 23日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度一般会計補正予算（第1号）教育委員会関係予算</li> <li>人事案件（職員人事、社会教育主事）</li> <li>令和3年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定</li> </ul>   |
| 定例会 | 令和3年 5月 21日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度一般会計補正予算（第2号）教育委員会関係予算</li> <li>人事案件（社会教育委員、スポーツ推進委員、教育支援審議会委員、特別支援教育連携協議会委員、学校給食センター運営委員）</li> <li>令和3年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定</li> </ul>  |
| 定例会 | 令和3年 6月 25日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度一般会計補正予算（第3号）教育委員会関係予算</li> <li>人事案件（ICT教育推進委員会委員、社会教育委員、協働教育推進運営協議会委員）</li> <li>町立学校職員安全衛生管理規程の制定</li> <li>会計年度任用職員の給与及び支給等に関する規則の一部改正</li> <li>令和3年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定</li> </ul> |
| 臨時会 | 令和3年 7月 6日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度使用教科用図書採択計画書</li> </ul>  |
| 定例会 | 令和3年 7月 20日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>人事案件（外国語指導助手）</li> <li>令和4年度使用教科用図書採択</li> <li>令和3年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定</li> </ul>  |
| 定例会 | 令和3年 9月 3日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度一般会計補正予算（第4号）教育委員会関係予算</li> <li>人事案件（職員人事、協働教育推進事業運営協議会委員）</li> </ul>  |

|     |              |  |
|-----|--------------|--|
| 定例会 | 令和3年 9月 24日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事案件（いじめ問題対策専門委員会委員）</li> <li>・令和3年度一般会計補正予算（第5号）教育委員会関係予算</li> </ul>  |
| 定例会 | 令和3年 11月 5日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事案件（スポーツ推進審議会委員、社会教育委員、協働教育推進事業運営協議会委員、学校給食センター運営委員）</li> <li>・町立学校情報機器使用規程の制定</li> <li>・町立学校学習用情報通信機器貸与事業実施要綱の制定</li> </ul>  |
| 定例会 | 令和3年 11月 25日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会事務事業点検・評価報告</li> </ul>  |
| 定例会 | 令和3年 12月 21日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事案件（職員人事、小・中学校学校医・学校歯科医及び学校薬剤師）</li> <li>・令和3年度一般会計補正予算（第7号）教育委員会関係予算</li> </ul>  |
| 定例会 | 令和4年 1月 27日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事案件（職員人事）</li> </ul>  |
| 定例会 | 令和4年 2月 14日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度一般会計補正予算（第11号）教育委員会関係予算</li> <li>・令和4年度教育基本方針及び教育重点施策</li> <li>・奨学資金貸与条例の一部改正</li> <li>・教育支援審議会条例の一部改正</li> <li>・公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正</li> <li>・県費負担教職員の任免等の内申</li> <li>・令和4年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定</li> </ul>   |
| 定例会 | 令和4年 3月 29日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度一般会計補正予算（第13号）教育委員会関係予算</li> <li>・令和4年度一般会計予算教育委員会関係予算</li> <li>・人事関係（学校評議員、指導主事、ケアハウススーパーバイザー・コーディネーター、教員補助者、スクールソーシャルワーカー、公民館分館長、学校施設管理員）</li> <li>・招致外国青年任用規則の一部改正</li> <li>・奨学資金貸与規則の一部改正</li> <li>・小・中学校入学支援事業実施要綱の一部改正</li> <li>・公民館の管理運営に関する規則の一部改正</li> </ul> |

## V 教育重点施策等の点検・評価

### 1 学ぶ力と自立する力の育成

#### 重点施策1. 幼児教育の推進

| 令和3年度実施状況   |
|---|
| <p><b>施策1 認定こども園と小学校との連携強化（大郷小学校）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・毎月、学校だよりを届け、小学校の行事の様子や児童の様子をお知らせした。</li><li>・異校種交流研修で、教員2名がこども園で研修を行った。実際の園児の様子を見たり、こども園の教員から情報を得たりすることで、小学校入学の際に配慮すべきことが分かった。</li><li>・特別支援コーディネーター、教頭でこども園を訪れ、園児について引継ぎを受けた。こども園での個に応じた支援について理解することができた。</li></ul> |
| 成果と課題、今後の取組   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・こども園との引継ぎを確実にすることで、小学校での対応について配慮することができた。</li><li>・今年度も異校種交流研修で得た情報やこども園での園児の様子を学校全体で共有していきたい。</li><li>・新型コロナウイルス感染症対策の情報等も含めて今後も連携を深めていきたい。</li></ul>   |

| 令和3年度実施状況   |
|---|
| <p><b>施策1 認定こども園と小学校との連携強化（学校教育課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・毎月、こども園長・小・中学校校長会議を開催し、小学校だけでなく、中学校及び子どもの心のケアハウス「とらいあんぐる」等に関してもこども園と情報交換を行った。</li><li>・新型コロナウイルス感染症対策、幼児及び児童生徒の生活状況等について、こども園及び町民課と情報交換した。</li></ul> |
| 成果と課題、今後の取組   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・今後も毎月のこども園長・小・中学校校長会議など、定期的な情報交換を通じて連携を深めていく。</li></ul>  |

## 重点施策 2. 基礎・基本を重視した確かな学力の定着

### 施策 1 個の能力に応じた指導の工夫と実践（大郷小学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・基礎・基本の定着を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、日々の授業改善に取り組んだ。
- ・一人一台のタブレット端末のドリルを使用することで、個々の力量に応じたに合った問題練習に取り組ませた。
- ・きらぼし（通級学級）で個の能力に応じた指導を行った。通級学級担当と担任とで情報共有し、児童一人ひとりに合わせた内容や声掛けを工夫しながら指導を行った。



#### 成果と課題、今後の取組

- ・タブレット端末を使用し、個々に合った問題に挑戦させることで、補習的な学習に取り組ませることができた。復習や既習内容の定着に成果が見られた。
- ・児童が、きらぼし（通級学級）で生き生きと学習し、自ら発表する姿も見られた。自分の頑張りをすぐに褒められたり、認められたりする経験を多くすることで自己肯定感につながる指導ができた。

### 施策 1 個の能力に応じた指導の工夫と実践（大郷中学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・教室前の廊下に、理科と社会の問題プリントを多数準備し、昼休み等に取り組むよう声掛けして生徒が自分の課題について基礎基本の習得ができるよう環境を整備した。
- ・1年生の生徒対象に、定期考査で理解不足が見られる生徒に声掛けして、放課後、学習会を行い、苦手意識の早期解消に努めた。
- ・外国籍の生徒に対し、日本語や日常生活に必要な知識技能の習得のため、取り出して個別指導を行った。



#### 成果と課題、今後の取組

- ・問題プリントに自主的に取り組む生徒が次第に増えていき、生徒の主体的に学習に取り組む姿勢が付いてきた。
- ・放課後学習会での個別指導を行うことにより、理解不足の部分を補習することはできたが、苦手意識の解消までには至らなかった。
- ・外国籍の生徒の指導について、一人ひとり日本語の習得状況に差があるため、教員に加えて、日本語指導の講師を活用するなどし、個に応じた指導を行うことが必要である。

## 施策2 時代の要請に応じた教育の推進（大郷小学校）

### 令和3年度実施状況

- ・校内研究で、「主体的に学習に取り組む児童の育成」を主題とし、協働による授業づくりを通して授業改善に取り組んだ。
- ・GIGAスクール構想の推進に向けて、導入された一人一台のタブレット端末の活用を進めた。



### 成果と課題、今後の取組

- ・主題にそって、授業づくりを行うことができた。学年部での協働による授業づくりでは、事前授業を行い、課題を明確にするなどの取組を行うことができた。
- ・タブレット端末や電子黒板の活用について、教員の研修を日々行った。活用を進める上での問題点や課題についてもICT推進リーダーを中心に解決を図った。また、タブレット端末の持ち帰りについても準備を進め、各家庭での接続テストを各学年2回行い、接続状況を確認することができた。今後のオンライン授業などにつなげていきたい。

## 施策2 時代の要請に応じた教育の推進（大郷中学校）

### 令和3年度実施状況

- ・コロナ禍でも実践できるよう、学校行事の内容の精選や日程等について調整するなど改善と工夫を行った。
- ・授業の中でタブレット端末を活用し、生徒一人ひとりの考えを集約して全体で共有する場を意図的に設定して、GIGAスクール構想の推進に努めた。
- ・学習指導要領の完全実施に伴い、評価の仕方について理解を深めるとともに、指導と評価が一体となるように校内研修会を行った。

### 成果と課題、今後の取組

- ・運動会は内容を精選した学年毎のミニ運動会に変更し、合唱コンクールでは、保護者の参観を学年毎に入れ替えるなど、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら実施し、生徒に達成感を持たせることができた。
- ・ロイノート（授業支援アプリ）を活用することにより、生徒一人ひとりの考えを把握しやすくなった。また、タブレット端末を使うことにより生徒が自分の考えをまとめることへの抵抗感を軽減できた。
- ・校内研修会を通して、評価の仕方について理解を深められたが、今後も「主体的に学習に取り組む態度」について、評価の方法を吟味していくことが必要である。

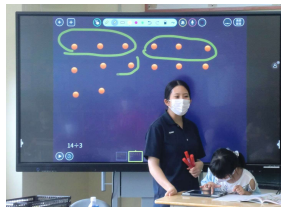




### 施策3 分かる授業づくりの推進（大郷小学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・協働による授業づくりに取り組み、学年部で共通理解を図りながら、授業実践を行った。校内研究の取組を中心として、学力向上につながる授業改善を進めた。
- ・学習が遅れがちな児童に対して、放課後の時間や個別学習の時間（もくもくタイム）を活用し、基礎・基本の定着を図った。
- ・児童が自分の考えを発表する際に、電子黒板を活用した。一人一台のタブレット端末を使い、個々の課題に合った復習に取り組みさせた。



#### 成果と課題、今後の取組

- ・校内研究の取組により、職員の授業改善への意欲を高めることができた。また、「市町村教育委員会との連携による学校サポート事業」での宮城県総合教育センター指導主事からの指導も、授業づくり、指導案づくりの参考となり、その後の授業改善につながった。
- ・個別指導の時間を確保することで、基礎・基本の定着を図ることができた。時間の確保が課題ではあるが、学習内容の定着を図るための個別指導を継続していく。
- ・デジタル教科書と電子黒板の活用により、個々の考えをより分かりやすく伝えることができ、学級全体への理解につなげることができた。タブレット端末を使った復習は、個々の苦手なところや全体で復習が必要なところなどを選ぶことができ、個別最適化の学習を進めることができた。

### 施策3 分かる授業づくりの推進（大郷中学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・「主体的に学習に取り組む児童・生徒の育成」を研究主題とし、各教科において、生徒の主体的な学びを促す授業づくりに努めた。具体的方法として、毎時間目標を板書して生徒に見通しを持たせることと、生徒の思考を広げる学び合いを指導過程に位置付けた授業展開を実践した。
- ・「学力向上に向けた5つの提言」について、職員会議の中で共通理解を図りながら、各教科において、それを踏まえた授業実践に努めた。

#### ※学力向上に向けた5つの提言

- 1 どの子どもにも積極的に声掛けをするとともに、子どもの声に耳を傾けること。
- 2 子どもをほめること、認めること。
- 3 授業のねらいを明確にするとともに、授業の終末に適用問題や小テスト、授業感想を書く時間を位置付けること。
- 4 自分の考えをノートにしっかり書かせること。
- 5 家庭学習の時間を確保すること。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・毎時間の目標の板書について、全学年全教科で共通して行うことが徹底できなかった。次年度は、互いの授業を参観し合うなどして、共通行動が図られるようにしたい。
- ・コロナ禍が続き、ソーシャルディスタンスを取る必要があったため、ペアやグループでの話し合いの場が制限され、生徒同士の学び合いの場を十分に取り入れることができなかった。今後も、コロナ禍においても実践可能な授業のスタイルを模索しながら、生徒が「分かった」という充足感を得られるよう指導を工夫する必要がある。
- ・各教科で、引き続き「学力向上に向けた5つの提言」を意識しながら、研究主題に迫る授業実践に努めていきたい。

### 施策3 分かる授業づくりの推進（学校教育課）

#### 令和3年度実施状況

- ・新規不登校者数の抑制を目的とする「行きたくなる学校づくり」の一環として、日々の授業づくりに着目し、中学生を対象に7月と12月の2回、授業での頑張りや授業の理解についての調査、先生の授業の良いところ、改善してほしいところについての自由記述により授業評価を実施した。
- ・宮城県の「市町村教育委員会との連携による学校サポート事業」の指定を受け、小・中学校の教員を対象に、合同研修会、各校での授業研究を実施した。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・生徒の授業評価結果を取りまとめ、校長が教員に面談を通じてフィードバックすることで、中学校での授業改善に活用してもらった。みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業の指定が令和3年度及び4年度の2年間であるが、引き続き授業評価を継続したい。
- ・学校サポート事業では、宮城県総合教育センターから授業改善に向けた指導・助言を得られた。また、小・中学校の教員が合同で意欲的に研修した。来年度以降も学力向上に向けて事業の継続を検討する。

### 重点施策3. 小・中一貫教育の推進

#### 施策1 小・中学校の円滑な接続を図る教育課程の編成（大郷小学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・小・中学校の円滑な接続により、児童の中学校進学への不安をなくすための方策を立てた。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・部活動見学は、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施することができなかった。
- ・今後、運動会見学、部活動見学、中学校の先生の授業を受ける機会を設定するなどの計画を立て、新型コロナウイルス感染症対策をとりながらの実施に向けて、中学校と協議していく。

## 施策 1 小・中学校の円滑な接続を図る教育課程の編成（大郷中学校）

### 令和3年度実施状況

- ・一日入学を実施し、入学前の生徒に中学校生活の見通しを持たせ、小・中学校の円滑な接続を図った。
- ・個に応じた指導に生かすため、小・中学校の教職員間での引継ぎ会を実施し、健康面や家庭環境等で配慮の必要な生徒について事前に把握した。
- ・「市町村教育委員会との連携による学校サポート事業」に取り組み、小・中学校相互に授業参観と研修会を実施した。
- ・小・中学校の研究主任を中心として、小・中学校9年間の系統的な指導ができるよう、授業のルールづくりと家庭学習の手引の作成を行った。



### 成果と課題、今後の取組

- ・一日入学で、新入生に直接説明し、その様子を観察することができてよかった。一方、保護者説明会は、新型コロナウイルス感染症対策のため資料配付のみとなり、保護者に十分説明をすることができなかった。
- ・教員間の引継ぎ会の実施により、配慮の必要な生徒について詳細に把握でき、新年度からの指導の見通しを持つことができた。
- ・小・中学校共通の授業のルールと家庭学習の手引が完成したので、次年度、実施しながら、より実態に即したものになるよう、改善していく必要がある。

## 施策 2 子ども・教員の校種間交流の推進（大郷小学校）

### 令和3年度実施状況

- ・予定していたこども園児と1年生の一緒に活動は、新型コロナウイルス感染症対策のため、取りやめた。その代わりに、授業や特別教室の見学を行った。
- ・令和4年度入学児童の引継ぎは、1年生担任が直接参加できるように時期を調整した。
- ・教員の異校種交流研修では、小学校から2名の教員がこども園で研修し、こども園からも2名の教員が小学校で研修を行った。



### 成果と課題、今後の取組

- ・授業や特別教室の見学だけとなってしまったが、園児が興味を持って見学する姿が見られた。小学校入学を楽しみにするきっかけとなる活動になった。
- ・互いに活動に参加し、児童・園児の様子を見ることで理解を深めることができた。さらに、次年度入学児童についても情報交換も行うことができた。



## 施策 2 子ども・教員の校種間交流の推進（大郷中学校）

### 令和3年度実施状況

- ・異校種交流研修において、中学校から4名の教員の交流を計画したが、新型コロナウイルス感染症対策のために、2名しか実施できなかった。
- ・年間を通して、週2回、午前4時間、英語科教員1名が小学校へ行き、小学校の担任と協働して授業を行った。
- ・10月に、小学6年生を対象に、部活動見学会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

### 成果と課題、今後の取組

- ・コロナ禍で、児童生徒が直接交流する機会を持つことができなかった。
- ・コロナ禍における交流方法や可能な活動を、今後も模索していく必要がある。
- ・異校種交流研修で、小学校やこども園に行った教員から感想等を聞き、学んできたことを教員全体で共有する機会を校内研修等に取り入れていく必要がある。

### 施策3 子どもの居場所の確かな保証（大郷小学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・異年齢交流の機会を多く設定した。入学間もない1年生の世話を6年生が行ったり、たてわり活動の充実を図ったりした。児童にとって、活躍できる場の設定は、居場所づくりにつながった。



#### 成果と課題、今後の取組

- ・1年生の世話は、伝統的に6年生が行ってきており、6年生が最上級生としての自覚を持ち、誰かの役に立つ自己有用感を持つことにつながった。その姿を5年生が見ることで、6年生への意欲を持つことができた。
- ・たてわり活動を通して、上級生のリーダーシップ育成が図られた。また、下級生のフォロワーシップの育成にもつながった。



### 施策3 子どもの居場所の確かな保証（大郷中学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・生徒の抱える問題や悩みについて早期の把握と対応するため、「振り返りカード」を生徒に毎日記入させ、担任が確認した。
- ・毎月「生活点検アンケート」を実施し、いじめや生徒一人ひとりが抱えている問題の早期発見、早期対応に努めた。
- ・年2回QUアンケートを実施し、生徒一人ひとりや学級の実態把握を行った。
- ・ケアハウスと連携し、不登校生徒の新たな居場所を確保することができた。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・「振り返りカード」の生徒の記述内容から、問題行動の把握や生徒の抱える悩みの早期発見と指導ができ、担任と生徒のレポートづくりに効果的である。
- ・「生活点検アンケート」の結果については、担任だけでなく学年や教員全体で情報を共有することにより、多様な視点から対応や指導に生かすことができた。
- ・今後も継続して生徒の実態把握と早期対応に努めていきたい。

### 施策3 子どもの居場所の確かな保証（学校教育課）

#### 令和3年度実施状況

- ・新規不登校者数の抑制を目的とする「行きたくなる学校づくり」の一環として、小・中学校の教員を対象に指導主事による、行きたくなる学校づくり研修会を年2回実施した。
- ・行きたくなる学校づくりの取組について、進捗状況等を共通理解するため、担当教員等が出席し、行きたくなる学校づくり小・中連携会議を年3回実施した。
- ・小学5・6年生及び中学生を対象に、「学校に来るのが楽しい」、「授業がよくわかる」、「今の自分が好き」、「クラスの人役に立っている」等の学校生活に関する意識調査を7月、12月、3月の年3回実施した。また、意識調査の結果を小・中学校で毎回振り返り、次回調査に向けた新たな目標を設定した。
- ・小・中学校の円滑な接続を図るため、小学6年生を対象に中学校に進学するにあたって抱く不安や悩みを軽減するアンケート調査を実施した。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・行きたくなる学校づくり研修会及び小・中連携会議を通して、本事業の児童生徒の居場所づくり、絆づくり、不登校の未然防止に向けた初期対応等について、小・中学校の全教員が学ぶことができた。
- ・行きたくなる学校づくり小・中連携会議の中で、小・中学校が取り組んできた絆づくりの事例を絆づくり事例集としてまとめ、共有することができた。
- ・児童生徒の学校での適応感、授業理解、自己肯定感、自己有用感を調査する意識調査を継続し、今後も小・中学校と連携して児童生徒が学校に行きたくなるような絆づくり、居場所づくりに努める。

## 重点施策 4. きめ細かな特別支援教育の充実

### 施策 1 個々の指導計画の立案と実践（大郷小学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・特別支援学級児童それぞれの個別の支援計画、指導計画について児童の成長に合わせて、加除、修正を行った。
- ・特別支援学級で、多くの経験をさせるため、活動内容の工夫を行った。活動それぞれに明確な目的を持ち、達成することで個々の能力の伸びにつながるように取り組ませた。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・個別の支援計画、指導計画について、保護者への説明を行い共通理解のもと計画に沿って取り組ませることができた。
- ・版画作りや編み物などに取り組ませることで、指先の巧緻性を高めることができた。また、野菜作りでは、畑作りから取組み、収穫した野菜で食育の指導にもつなげることができた。
- ・担任と特別支援コーディネーターが連絡を密に取り、学級で気になる児童について対策を話し合ったり、保護者との面談を行ったりすることで、きめ細やかな指導につなげることができた。



### 施策 1 個々の指導計画の立案と実践（大郷中学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・年度初めに、特別支援学級担当者会議を開き、生徒一人ひとりの支援内容について共通理解を図り、教科ごとの指導計画の立案と授業実践に生かせるようにした。
- ・生徒個々の実態に合わせた個別の支援計画と各教科の年間の指導計画を作成し、学習状況に応じて、計画の修正を図りながら指導に当たった。
- ・生徒の実態に合わせて個別に学習する教科と協力学級で学習する教科を検討し、個に応じた指導の充実とインクルーシブ教育の推進を図った。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・教科の特性と生徒に実態に合わせて、交流学习や複式学習、個別学習を取り入れること、生徒の実態合わせた指導に努めるとともに、集団の中で生活する力や他者と関わる力なども高めることができた。
- ・個別の支援計画と指導計画を作成したことで、見通しを持って系統的な指導を行うことができた。今後、更に教科間の連携を図り、教科横断的な指導の充実を図っていく必要がある。



## 施策2 教員補助者の適正配置（大郷小学校）

### 令和3年度実施状況

- ・8名の教育補助者を配置していただき、低学年と特別支援学級できめ細やかな支援を行うことができた。特に、特別支援学級で発作等の心配がある児童に対しては、休み時間も見守りを行い、安心して学校生活を送れるようにした。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、日々の消毒・清掃作業を行い、学校として感染対策の大きな役割を担った。



### 成果と課題、今後の取組

- ・教育補助者の見守りのおかげで、児童が安全・安心して学校生活を送ることができた。また、見守りから知り得た情報も生徒指導上役に立つものだった。
- ・可能な限り担任との情報交換の場を設けたが、十分とはいえなかった。その中でも担任の意図をくみ取り、機転を利かせて支援にあたっていた。
- ・今後も教育補助者と情報を共有しながら、働きやすい場、力を発揮できる場を作っていく。

## 施策2 教員補助者の適正配置（大郷中学校）

### 令和3年度実施状況

- ・3名の教員補助員を配置していただき、3名の特別支援学級の生徒と通常学級に在籍しているものの支援が必要な生徒の支援に当たってもらった。
- ・特別支援コーディネーターが毎週の支援計画を立て、教員補助者の適切な配置を行った。
- ・教科担当の教員が具体的に補助の内容を伝えたり、教員補助員が気付いた生徒のつまずきや支援について特別支援コーディネーターに相談したりしながら支援方法を考え、個に応じた支援の充実を図った。
- ・教員補助員には、毎日支援の記録を書いてもらい、それを担当や管理職だけでなく学年主任も確認し、生徒の授業での様子を把握できるようにした。

### 成果と課題、今後の取組

- ・教員補助者が様々なことに気づき、適切に支援してくれるため、生徒のつまずきや作業の遅れの解消につながっている。
- ・毎日の支援記録により、生徒の様子や課題を把握することができ、個別の対応や授業改善に生かすことができている。
- ・通常学級に在籍している生徒の中で、特に学習面での支援が必要な生徒について、教員補助者が対応に苦慮する場面もあり、活用の仕方について検討していくことが必要である。

## 施策2 教員補助者の適正配置（学校教育課）

### 令和3年度実施状況

- ・特別支援学級及び通常学級（小学校1・2年生及び中学校1年生、外国人）で支援が必要な児童生徒に対する教員補助のため、小学校8名、中学校3名の教員補助者を会計年度任用職員として配置した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策と教員の負担軽減のため、本来の業務に加え、校内の消毒清掃活動にも従事していただいた。
- ・教員補助者の資質向上を図るため、特別支援教育のコツや配慮を要する子どもの具体的支援の在り方等について、年2回の研修会を実施した。

### 成果と課題、今後の取組

- ・教員補助者は、児童生徒の学習支援、生活支援に大きな役割を果たしている。特にコロナ禍では、よりきめ細かな支援が求められており、特別支援学級の児童生徒数の推移等を見ながら、今後も適正に配置していく。
- ・教員補助者の働きやすい環境づくりと資質向上のため、令和4年度も意見交換の場や研修の場を提供する。

## 施策3 関係機関との連携強化（大郷小学校）

### 令和3年度実施状況

- ・利府支援学校の地域コーディネーターの先生に来校いただき、気になる児童の様子を見ていただいた。教室から抜け出してしまう様子や休み時間の過ごし方、友達との関わりなどを詳しく観察していただいた。
- ・医療機関との連携では、児童が通院している医療機関に対して、学校の様子や学習面での心配な点などの情報提供を行った。

### 成果と課題、今後の取組

- ・利府支援学校の地域コーディネーターの先生から、児童への対応について助言をいただいた。声を掛けるタイミングやポイントなど具体的なアドバイスで、その後の指導に活かすことができた。また、コーディネーター、校長、教頭、担任、教育補助者、スクールカウンセラーが参加してのケース会議も行うことができ、共通理解を図ることができた。今後も外部の関係機関との連携を深めていきたい。
- ・医療機関からいただいたアドバイスをもとに、学級での指導について工夫することができた。

### 施策3 関係機関との連携強化（大郷中学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・学校内の特別支援教育コーディネーターが窓口になり、必要に応じて関係機関との連携を図ることができた。
- ・3年生1名の生徒の進路指導においては、希望に合わせて支援学校、高等学園等との連携を図り、学校見学や教育相談を積極的に受けさせることができた。その結果、希望の進路を実現させることができた。
- ・療育手帳の更新や医療機関への受診など、保護者と連絡を密に取り合いながら、家庭と関係機関との関わりを学校側も把握できるよう努めた。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・保護者との連絡をこまめにする中で、関係機関との連携も適切に行うことができていく。就学支援に関わる情報の共有は、教育委員会とも密に行うことができていく。
- ・今後、生徒の個別の支援や学習指導等においても、県特別支援教育課や特別支援学校との連携を強化し、生徒の指導、支援に当たっていくことができるとよい。

### 施策3 関係機関との連携強化（学校教育課）

#### 令和3年度実施状況

- ・大郷町教育支援審議会（2回開催のうち書面会議1回）、大郷町特別支援教育連携協議会（2回開催）を通して、学校医、小・中学校、こども園、町民課と連携し、特別な教育的支援を必要とする乳幼児、児童生徒に関する情報交換、就学に関する調査及び審議を行った。令和3年度からは、より専門的な立場から助言等をいただくため、利府支援学校の地域支援教育コーディネーターを委員として委嘱した。
- ・新入学予定の児童の保護者の相談に応じ、小学校と連携して授業見学等を行った。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・大郷町特別支援教育連携協議会では、ケース会議として小・中学校が1回ずつ事例を発表し、支援上で抱える問題や支援の成果等を情報交換できた。
- ・小・中学校毎のケース会議は、児童生徒への支援、連携強化、情報交換の場として非常に効果的であるため、令和4年度以降も継続する。

## 2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

### 重点施策 1. 国際理解教育、外国語教育の充実

#### 施策 1 国際理解教育、外国語教育の充実強化（大郷小学校）

##### 令和3年度実施状況

- ・英語の授業を担当する英語専科の教員が授業を進めた。
- ・英語専科の教員が他校の授業を参観し、研修する機会を設けた。
- ・校内に英単語の掲示を行い、普段から英語にふれる工夫を行った。



##### 成果と課題、今後の取組

- ・大衡小学校と兼務している教員が英語を担当したため、限られた時間ではあったが、授業中の様子などの情報を共有することができた。
- ・研修機会を設けることが難しかったが、本務校と相談し、他校の授業参観の機会を設けることができた。授業の中での教師の働きかけや児童の反応を参観したことで、授業改善につなげることができた。
- ・普段から英語にふれる工夫を継続して行っていく。

#### 施策 1 国際理解教育、外国語教育の充実強化（大郷中学校）

##### 令和3年度実施状況

- ・国際理解教育の推進を図るため、英語科の授業に加えて、社会、音楽、美術、道徳においても、様々な国の生活、文化、歴史等について学習する機会を設定した。
- ・英語教育については、生徒に英検の受検を働き掛けるなど、授業以外でも生徒の語学力の向上に努めた。
- ・令和元年度からパキスタン人の生徒が転入してきたことを受け、教員、生徒ともに宗教や文化、生活様式など、日本との違いを学ぶ機会が増え、国際理解が深まるよい機会となっている。

##### 成果と課題、今後の取組

- ・外国籍の生徒との交流を通して、他の国の文化や日本との違いを知るとともに、日本の文化や社会のよさを改めて知るよい機会にもなっている。
- ・授業中のサポートや休み時間の交流などにおいて、積極的に関わろうとする生徒が多く、言語の枠を超えたコミュニケーション能力の育成にもつながっている。
- ・コロナ禍の影響で、対外的な活動は行えなかったが、今後、国際理解教育につながる活動を工夫して実践していきたい。

## 施策2 外国語指導助手（ALT）の活用（大郷小学校）

### 令和3年度実施状況

- ・ALTとの会話の機会を多く設定した。
- ・英語専科とALTとで授業前の打合せを綿密に行い、授業のねらいや流れを確認し授業に臨んだ。



### 成果と課題、今後の取組

- ・ALTから教わる外国の文化について興味関心を持つことができた。それが学習意欲へつながった。
- ・ALTとの会話を通して、伝わるうれしさや達成感を感じさせることができた。また、音声に十分慣れ親しみ、それを書くことにつなげることができた。

## 施策2 外国語指導助手（ALT）の活用（大郷中学校）

### 令和3年度実施状況

- ・英語科では、教科担当者とALTが授業で行うアクティビティ等の打合せを十分に行い、生徒の英語への興味感心を高める工夫を行った。
- ・ALTが作成した、外国の生活や文化に関する映像教材を授業で見せることにより、異文化理解の推進を図った。
- ・英語暗唱・弁論大会の代表生徒の指導にも、ALTの協力を得ている。原稿のチェックや発表指導等を行い、生徒の英語力の向上に尽力してもらっている。

### 成果と課題、今後の取組

- ・授業の中では、ALTのネイティブな英語の発音に触れたり、外国の生活や文化の映像を見たりすることにより、生徒の異文化理解を深めることができた。
- ・授業以外の時間においても、ALTが生徒に積極的に声を掛け、コミュニケーションをとっているため、自ら進んでALTに話しかける生徒も多く、英語学習への抵抗感が軽減されている。
- ・授業の中で、ALTが生徒一人ひとりと会話する機会をさらに増やしていくことで、生徒の英語学習に対するモチベーションと英語力の向上につながると考える。

## 施策2 外国語指導助手（ALT）の活用（学校教育課）

### 令和3年度実施状況

- ・外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図るため、一般財団法人自治体国際化協会のJETプログラムを活用し、引き続き外国語指導助手1名を配置した。
- ・大郷中学校に週4日、大郷小学校に週1日（火曜日）勤務した。要請に応じてこども園にも派遣した。

### 成果と課題、今後の取組

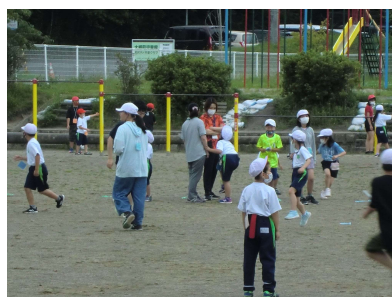
- ・引き続き、小・中学校に外国語指導助手を配置する。

## 重点施策2. 健康でたくましい子どもの育成

### 施策1 指導計画に基づく体力づくりの推進（大郷小学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・外遊びを奨励し、担任も一緒に遊ぶ時間を持つようにした。
- ・体育の時間の2分間走や縄跳びで運動量を確保し、継続的な体力づくりを行った。
- ・児童の意欲を喚起するため、なわとびカードや持久走カードを学年に合わせて使用するようにした。



#### 成果と課題、今後の取組

- ・天気のよい日には、外で遊ぶ児童が増えた。ドッジボールやサッカー、おにごっこなどで楽しく遊ぶ姿が多く見られた。
- ・なわとびや持久走のカードへの取組は、児童の意欲喚起につながった。なわとびでは、できない技に取り組んだり、回数多く跳ぶことを目標にしたりと、自分で目標を持って取り組むことができた。



## 施策 1 指導計画に基づく体力づくりの推進（大郷中学校）

### 令和3年度実施状況

- ・スポーツテストの結果を受け、保健体育科の授業では、授業の始めに5分間走や補強運動などの基礎的な体力の向上を図る取組を継続的に行った。
- ・地区駅伝大会に向けて、夏休み中に部活動単位で多くの生徒が練習に参加し、体力と持久力の向上を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、部活動を自粛する期間が断続的にあり、生徒の体力づくりを継続的に行うことができなかった。

### 成果と課題、今後の取組

- ・今後も保健体育科の授業で基礎的な体力の向上を図る取組を継続し、生徒自らが積極的に体力の向上に努めるよう授業の中で、体力づくりの必要性を指導していく。
- ・駅伝大会に向けての練習は、新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、次年度以降も継続していけるとよい。
- ・部活動での体力づくりについては、新型コロナウイルス感染症の感染予防に注意しながら、継続して取り組んでいく。
- ・徒歩や自転車で登下校する生徒もいるが、自家用車での送迎の生徒も多い。徒歩や自転車での通学を推奨し、日常生活の中での基礎体力の向上を図っていきたい。

## 施策 2 食育指導の充実（大郷小学校）

### 令和3年度実施状況

- ・学級毎に給食の時間を使って、栄養教諭による食育指導を行った。
- ・食育担当と栄養教諭が打合せを行い、学校の畑で育てた野菜を給食で提供する取組を行った。



### 成果と課題、今後の取組

- ・学校の畑で児童が育てたネギや大根を、給食で提供してもらったことで、「植える⇒育てる⇒収穫する⇒食べる」のサイクルを経験することができた。
- ・栄養教諭による食育指導の際に、黙食や児童の食べる様子も、見てもらうことができた。
- ・栄養教諭による食育指導で、児童の「食」への関心を高めることができた。



## 施策2 食育指導の充実（大郷中学校）

### 令和3年度実施状況

- ・給食時間に校内放送を使って、給食委員の生徒が給食の食材について伝えたり、残食を減らす呼び掛けを行ったりして、食に対する関心を高める取組を実施した。
- ・家庭科の授業では、コロナ禍のため、複数で調理実習を行うことが難しく、生徒ひとりに一匹ずつの魚を準備し、魚のさばき方の実習を行うなど工夫して食に関する授業を行った。
- ・栄養教諭の学校訪問による給食指導を通して、食育指導を行うことができた。

### 成果と課題、今後の取組

- ・給食委員の生徒の呼び掛けを次年度も継続して行い、生徒の食に対する関心を高めていきたい。
- ・家庭科の授業では、新型コロナウイルス感染症の感染予防に注意しながら、コロナ禍の影響下でも実施できる方法を工夫して食育指導を行っていく。
- ・給食の残食の量が多いので、担任からの指導や給食委員会の活動での呼び掛けを通して、減らしていきたい。

## 施策3 環境教育の充実（大郷小学校）

### 令和3年度実施状況

- ・教材園を使って、数多くの野菜を育てた。花や野菜の生長過程をすぐに観察できる環境を整え、栽培管理を楽しく行えるようにした。
- ・緑化委員会が水やりや植栽を担当した。



### 成果と課題、今後の取組

- ・4月の学校スタートに間に合うように、ボランティアの皆さんに教材園を耕して、肥料を入れる作業をしていただいた。毎年、児童のために行っていただいている。
- ・身近で世話できる環境が整い、児童の勤労生産への意欲を高めることができた。
- ・緑化委員会の児童が高学年の自覚を持って活動する場を設定することができた。





### 施策3 環境教育の充実（大郷中学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・2学年の総合的な学習の時間に「SDGs」の学習に取り組み、17のゴールについて学び、廊下に「SDGs」のポスターを貼り、環境に対する関心を高めた。
- ・理科室前に、植物やメダカ等の動物を展示した「ミニビオトープ」のような環境を作り、校舎内で環境について学べる環境づくりを行った。
- ・特別支援学級では、作業の時間に、畑作りに取り組み、環境を守っていくことの大切さを体験を通して学べるようにした。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・次年度は、2・3学年で、総合的な学習の時間に「SDGs」の学習に取り組み、環境教育の充実を図っていきたい。
- ・理科室前の「ミニビオトープ」に興味をもって見学する生徒が増え、生物に対する関心が高まった。
- ・特別支援学級の畑作りでは、大根の栽培を行い、収穫を通して、生徒が自然環境の大切さに気付くことができた。



### 重点施策3. 「ふるさと教育」の推進

#### 施策1 社会科副読本「私たちの大郷町」の活用（大郷小学校）

#### 令和3年度実施状況

3年生

- ・「町のようす」の学習において、大郷町の地形、地区、交通などについて確認するために、資料や写真、説明を活用した。

4年生

- ・「総合的な学習の時間」では、大郷町で飼育されている鶏や肉牛について学習する際に使用した。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・自分たちの住んでいる大郷町を客観的に見て、特徴を知ることができた。
- ・大郷町のことについて知る導入段階として、児童にとって分かりやすく効果的に活用することができた。
- ・鶏について学習するための外部講師を招く事前学習で活用することができた。
- ・説明の内容（言葉）が難しく、理解できたかどうか不安なところがあった。



### 施策1 社会科副読本「私たちの大郷町」の活用（学校教育課）

#### 令和3年度実施状況

- ・小学3年生及び4年生が自分たちの住む身近な地域を学ぶ教材として、教育委員会で印刷製本した社会科副読本を3年生に配付した。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・社会科副読本は、5年に1度改訂しており、現在は令和元年度に印刷製本したものを配付している。次回の改訂は令和6年度を予定している。

## 重点施策4. 夢や志を持った児童生徒の育成

### 施策1 志教育の推進と支援体制の整備（大郷小学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・重点指導事項として『かかわる』『もとめる』『はたす』を設定した。
  - 『かかわる』 友達や担任、地域の方々と積極的に交流する活動を取り入れた。
  - 『もとめる』 地域の教材や人材から地域のよさを学ぶ機会を設けた。
  - 『はたす』 誰かのためになったり、役立ったりする喜びが味わえる活動を取り入れた。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・田植えや稲刈り、その他の特産物について地域で活躍している方々に教えていただくことができた。工夫や苦労について知ることができ、また地域のよさにも気付くことができた。
- ・校外学習や外部講師をお招きしての学習の際は、新型コロナウイルス感染症対策をとって行った。今後も感染状況を確認しながら進めていく。

## 施策1 志教育の推進と支援体制の整備（大郷中学校）

### 令和3年度実施状況

- ・「未来への翼」という「キャリア・パスポート」を活用し、生徒が自らを振り返り、将来への目標が持てるよう働き掛けた。
- ・志教育の3つの視点である「人とかかわる」「よりよい生き方をもとめる」「社会での役割をはたす」を各教科の内容に応じて位置付け、横断的・総合的に学習を行った。
- ・1学年の仙台自主研修やものづくり体験、2学年の岩手宿泊研修、3学年の進路学習などを通して、系統的にキャリア教育を進めることができた。

### 成果と課題、今後の取組

- ・「キャリア・パスポート」には、生徒の今後のも夢や目標、それに向けての努力事項を書かせ、保護者と担任が励ましのコメントを書くことで、生徒の意欲を高めることができた。また、卒業生については、進学先の高校に「キャリア・パスポート」を引き継ぐことにより、系統的な志教育の推進に努めた。
- ・コロナ禍で、例年2学年で行っていた職場体験は中止となったが、「職業調べ」「上級学級調べ」を行い、自分の進路について考える場を持たせることができた。

## 施策2 家庭の教育力の向上（大郷小学校）

### 令和3年度実施状況

- ・学年・学級の実態に応じた宿題を出し、内容や取組状況について学級だよりでお知らせするようになった。
- ・長期休みにも、児童の主体的な学びを促すようにし、また長期休みならではの課題に取り組ませるようにした。
- ・一人一台のタブレット端末を使った家庭学習ができるように準備を進めた。

### 成果と課題、今後の取組

- ・保護者の声掛けや励ましもあり、宿題への取組はよい。また、自主学習への取組の成果も出ており、自分に必要な学習に取り組む姿が見られるようになった。
- ・学級・学年だよりで家庭学習の大切さを継続してお知らせし、保護者への啓発を今後も図っていく。
- ・タブレット端末の持ち帰りを行い、タブレット端末を使った宿題の提出方法の確認や家庭での接続確認など、準備を進めることができた。今後、休校や学級閉鎖などにも対応できるようにしていきたい。

## 施策2 家庭の教育力の向上（大郷中学校）

### 令和3年度実施状況

- ・学年だよりやPTA懇談会資料等で、家庭学習の取組方などを伝えたりすることにより、保護者の学習に対する意識を高められるように努めた。
- ・11月に教育相談を行い、保護者と直接話す機会を設け、生徒の学習や学校生活の状況を伝え、家庭の協力をお願いした。
- ・定期考査の際に、生徒に学習の記録を毎日書かせ、保護者からチェックをもらうことを繰り返し、生徒の家庭学習の取組状況を学校と保護者で共有した。

### 成果と課題、今後の取組

- ・様々な形で、生徒の学習の取組や結果を保護者に伝えることで、保護者の学習に対する関心を高めることにつながっている。
- ・11月の教育相談は、3学年は保護者と生徒の三者面談だったが、1・2学年は保護者の面談を希望制にしたため、協力をお願いしたい家庭と直接話す機会を持たなかった場合もあり、課題の解決に十分につながれなかった。
- ・宿題に取り組まない生徒や忘れ物が絶えない生徒が固定化しており、家庭における声掛けの大切さを感じる。協力が得られるよう、引き続き粘り強く働き掛けを行っていきたい。

## 施策2 家庭の教育力の向上（社会教育課）

### 令和3年度実施状況

- ・大郷町教育委員会・宮城県教育委員会・仙台教育事務所の合同開催で家庭教育学級事業「大郷町学ぶ土台づくり」を実施した。



### 成果と課題、今後の取組

- ・子育て中の保護者を対象に、家庭教育の充実や子育てについて学ぶ機会、参加者同士の交流の機会を提供した。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、親子でも参加しやすいような事業の企画や、少人数やオンライン等での開催方法を検討していく。

## 重点施策5. 安心で安全な学校給食の提供

### 施策1 食育の推進と関係機関との連携（学校給食センター）

#### 令和3年度実施状況

- ・1月の給食週間は、「九州の料理」の献立を給食で提供した。「福岡県」「宮崎県」「長崎県」「熊本県」「鹿児島県」と5日間提供し、毎日校内放送でPRを行った。
- ・学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図るため、令和2年12月に策定した大郷町学校教育食物アレルギー対応マニュアルに基づき、令和3年度からアレルギー対応が必要な児童生徒の保護者に、学校生活管理指導表（診断書付）の提出を求め、アレルギー対応を行った。
- ・栄養教諭が小・中学校の全クラスを訪問し、残食を減らすこと、地場農産物の利用についてなど食育を行った。
- ・栄養教諭が大郷町食育推進会議に出席し、食育に関する取り組みを紹介した。
- ・学校給食センター運営委員会、地場農産物利用推進委員会を開催した。



栄養教諭の学校訪問（中学1年生）



「長崎」ちゃんぽんの献立

#### 成果と課題、今後の取組

- ・給食週間の「九州の料理」の提供は、コロナ禍で黙食が定着し、旅行等が難しい中で、郷土料理が味わえたという好評であった。
- ・各種会議で給食運営に対して多様なご意見等をいただいた。
- ・地場農産物の利用状況は、利用15品目で年間使用量の38.4%となり、品目・割合とも前年度を上回ることができた。今後も利用増を目指す。

### 施策2 学校給食施設・設備の整備・充実（学校給食センター）

#### 令和3年度実施状況

- ・調理設備等に故障や破損などが発生した場合は、速やかに適切な修繕を行った。
- ・学校給食の提供に支障がないよう、設備の保守点検を行った。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・定期的な保守点検で、給食提供に支障のない設備運営ができた。
- ・経年劣化したサイノメ切機、球根皮剥器等の調理機器を更新した。
- ・施設設備の老朽化が懸念される。今後も安心安全な給食の提供のため、個別整備計画に基づき、計画的に整備を行っていく。

### 3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

#### 重点施策1. 安心安全で開かれた学校づくりの推進

##### 施策1 学校評議員の活用及び学校評価等の公開による開かれた学校づくりの推進（大郷小学校）

###### 令和3年度実施状況

- ・令和3年度は7月と2月の学校評議員会を予定していた。7月には行うことができたが、2月は新型コロナウイルス感染症対策のため、紙面開催とした。
- ・7月の学校評議員会では、コロナ禍での学校運営や児童の様子について説明した。



###### 成果と課題、今後の取組



- ・授業参観の時間を設定し、タブレット端末を使った学習やALT（外国語指導助手）の授業、理科専科の授業などを見ていただいた。タブレット端末と電子黒板を使っての授業では、タブレット端末を操作して学習する児童の様子を見ていただくことができた。
- ・2月の学校評議員会は、紙面開催となったが個々で評価をしていただいた。いただいたご意見を今後の学校運営に活かしていく。

## 施策1 学校評議員の活用及び学校評価等の公開による開かれた学校づくりの推進（大郷中学校）

### 令和3年度実施状況

- ・年2回実施している学校評議員会だが、新型コロナウイルス感染症対策により、6月に1回だけの実施となった。新学期開始後3ヶ月余りの学校の様子を参観していただいた。
- ・生徒及び保護者対象の学校評価アンケートを年2回実施し、その結果と考察及び対策を学校便りで周知した。保護者からの意見に対する回答も示すことにより、保護者の理解と協力を得られるようにした。
- ・学校便りや学年便り等でできる限り学校の様子を伝え、情報公開に努めた。

### 成果と課題、今後の取組

- ・学校評議員会の際には、実際の授業を見ていただき、落ち着いた授業態度であることやコロナ禍の緊急事態宣言下の学習の備えについて意見をいただき、学校教育の推進の参考になった。
- ・学校評価結果の公開を通して、保護者に学校の教育活動や生徒の実態に目を向けてもらうことができている。
- ・定期的に各種便りを発行し、開かれた学校づくりの一助になっていると考える。次年度は、学校ホームページの開設等、より開かれた学校づくりを推進していきたい。

## 重点施策2. 教育相談体制の推進

### 施策1 校内指導体制の充実（大郷小学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・心のアンケートを毎月実施し、児童一人ひとりが抱える悩みや困り感の解決へ向けて、全教員で支援を行い、学校生活への適応や人格の成長を図ってきた。
- ・職員会議では、各学級の気になる児童について情報交換を行い、全教員で見守っていく体制を整えた。
- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心のケア支援員との連携を深め、それぞれの立場での関わりができる体制を整えた。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・毎月実施の心のアンケートでは、生徒指導主任が結果を集約し、校長、教頭、生徒指導主任、いじめ・不登校支援担当者が目を通し、内容を把握し情報共有を行った。
- ・カウンセリングルームの整備や日程調整など、相談しやすい環境を整えたことで、保護者のカウンセリングを継続して行うことができた。

## 施策 1 校内指導体制の充実（大郷中学校）

### 令和3年度実施状況

- ・教育相談（二者面談，三者面談）を通して、担任が生徒全員と直接話し、生徒の悩みや問題に寄り添って支援したり、進路の相談等に当たったりした。
- ・毎週水曜日に生徒指導部会を開き、気になる生徒について共通理解を図り、複数の目で対応策を検討するようにしている。また、生徒の問題行動が発生した際には、報告・連絡・相談を徹底し、迅速に対応できるよう努めている。
- ・週1回のスクールカウンセラーの勤務日に合わせ、悩みや課題を抱えた生徒に相談を勧め、問題解決につなげられるようにした。

### 成果と課題、今後の取組

- ・教育相談により、生徒の悩みの軽減を図るだけでなく、進路や学習，学校生活への目標を持たせることができている。
- ・スクールカウンセラーの勤務が週1回であるため、相談の機会を逃さないよう担任等を通じ、相談につなげることができている。
- ・今後も、生徒指導部会を中心にして、課題を教員間で共有し、共通行動がとれるようにしていく。また、アンテナを高くして生徒の日常の様子に目を配り、生徒の抱えている悩みの早期発見，支援につなげていく。

## 施策 2 心のケアハウス事業の推進（心のケアハウス「とらいあぐる」）

### 令和3年度実施状況

- ・来所児童・生徒に、体ほぐし・心ほぐしのケアを行いながら、ケアハウスを居場所にしていけるように支援を行った。支援人数等は下記のとおり。  
支援対象児童生徒数 67名（延べ人数）  
学校復帰（別室登校含む）児童生徒数 1名  
学校訪問回数 小学校 66回 中学校 14回 計 80回（延べ回数）  
家庭訪問回数 85回（延べ回数）
- ・ケアハウスの中だけでなく、B&G海洋センターや校外学習、受験高校の見学など社会に出てソーシャルスキルの醸成に努めた。
- ・スタッフ研修を2回実施し、ケアの進め方に幅と深みをもたせることにつながった。

### 成果と課題、今後の取組

- ・中学3年生の進学に向けて、受験高校を決めるために交通機関を使って見学に行ったり、受験の準備を中学校と連携して行ったりした。受験に合格して元気に高等学校に通っている。
- ・保護者へのケアや学校担任との定期的な情報交換によって、児童・生徒のケアを深め、更に高めることにつながられた。



## 施策2 心のケアハウス事業の推進（学校教育課）

### 令和3年度実施状況

- ・みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金を活用し、ケアハウスの運営及び施設の維持管理を行った。
- ・他のケアハウスの取組や支援方法、不登校に対応した高校の学校経営や卒業後の進路について研修をするため、ケアハウス職員と指導主事で、色麻町子どもの心のケアハウス「さくらルーム」及び田尻さくら高等学校を視察した。
- ・ケアハウス職員と指導主事で、児童生徒の様子や支援方法について、毎月情報交換を行った。

### 成果と課題、今後の取組

- ・スーパーバイザー1名、コーディネーター3名を配置した。その日に来所する児童生徒の個々にあった支援を行うため、スタッフ数が不足する場合があります、ボランティアの協力や学校教育課職員が対応することもありました。今後も連携を深め、児童生徒個々の支援にあたっていきます。

## 施策3 関係機関との連携強化（大郷小学校）

### 令和3年度実施状況

- ・子どもの心のケアハウス「とらいあんぐる」との連携  
不登校傾向にある児童について、ケアハウス職員と情報交換を行った。
- ・「医療機関」との連携  
児童が通っている医療機関に対して、学校の様子や学習について情報提供を行った。

### 成果と課題、今後の取組

- ・ケアハウスとの連携では、学級担任とケアハウス職員との情報交換を定期的に行うことができた。また、学級担任が空き時間を使って、ケアハウスでの児童の様子を見に行くなどした。
- ・医療機関からいただいたアドバイスを学級での指導に活かし、児童の困り感解消につなげることができた。

### 施策3 関係機関との連携強化（大郷中学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・不登校担当の主幹教諭を中心として、ケアハウスと連携を図り、不登校生徒の学習支援や学校復帰の支援に取り組んだ。
- ・スクールソーシャルワーカーと連携し、生徒、保護者の悩みや問題の解決に努めた。
- ・生徒の状況によっては、医療機関やその他の相談機関を家庭に勧めるなどして、学校、家庭、各関係機関が連携し、問題の解決を図るよう努めた。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・ケアハウスに通所する生徒の様子を担当が訪問して把握したり、こまめに連絡を取り合ったりしながら、情報を共有することができた。3年生の生徒については、学校復帰までに至らなかったが、ケアハウスと連携して学習支援を続け、希望していた高校への進学することができた。
- ・教員や保護者がスクールソーシャルワーカーと継続的に面談を行い、問題解決に向けての道筋を共有し、行動目標を設定することができている。

### 施策3 関係機関との連携強化（心のケアハウス「とらいあんぐる」）

#### 令和3年度実施状況

- ・指導主事とケアハウス職員で定期的に情報交換会を行った。
- ・通所する児童生徒の家庭の状況について、必要に応じて町民課や保険福祉課と情報交換した。
- ・こども園長・小・中学校長会議に出席したり、児童生徒の担任との定期的な情報交換をしたりすることによって、児童生徒のケアを様々な角度から実施していく体制が整った。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・家庭内での虐待と思われる事案を、教育委員会を中心に町民課や保健福祉課、更には児童相談所と連携の上、一時保護に踏み切ることができた。結果として、児童生徒は預かり施設所属の学校に元気に通えている。母親も治療に専念できている。
- ・ケアハウスと小・中学校の担任等が情報交換を繰り返すことで、連携して支援することができた。今後も情報交換を密にし、児童生徒の個々に応じた支援を行っていく。

### 施策3 関係機関との連携強化（学校教育課）

#### 令和3年度実施状況

- ・こども園長・小・中学校校長会議にケアハウスのスーパーバイザーが出席し、小・中学校での不登校対応、ケアハウスの状況について情報交換することで、不登校児童生徒の現状について共通理解を深めた。
- ・家庭への支援が必要と思われる事例があった場合は、町民課や保健福祉課と連携し、小・中学校、ケアハウス、学校教育課でケース会議を開き、情報を共有した。
- ・児童生徒の抱える様々な問題に環境面から支援するため、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、小・中学校及びケアハウスで月2回情報交換するとともに、不登校児童生徒の保護者の相談に応じた。

#### 成果と課題、今後の取組

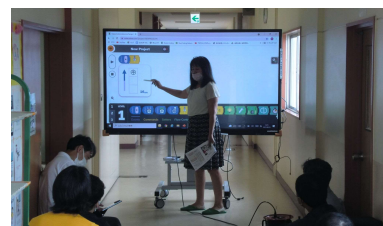
- ・今後もこども園長・小・中学校校長会議で、不登校児童生徒の現状について共通理解を深め、協力して対応にあたる。
- ・小・中学校、ケアハウス、学校教育課、町民課、保健福祉課で情報の共有が必要な案件があった場合は、適宜ケース会議を開催する。
- ・スクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、相談体制を整備するとともに、小・中学校とケアハウスの連携を強化する。

### 重点施策3. 時代のニーズに即応した教育環境の整備

#### 施策1 ICT教育の環境整備と充実（大郷小学校）

#### 令和3年度実施状況

- ・GIGAスクール構想の推進を図るため、教員が研修を重ねた。
- ・一人一台のタブレット端末や電子黒板の効果的な活用について、外部の講師を招いて研修を行った。また、大郷町のICT推進委員会に参加する教員から、様々な情報提供があった。



#### 成果と課題、今後の取組

- ・授業でのタブレット端末の効果的な使い方を模索しながら取り組んだ結果、児童の個別最適化の学習につながる取組ができた。
- ・家庭学習やオンライン授業に向けて、接続確認などを行ってきたが、今後も家庭での活用を含めて準備を進めていく。



## 施策 1 ICT教育の環境整備と充実（大郷中学校）

### 令和3年度実施状況

- ・タブレット端末を使用する時の生徒向けのルールを整備した。
- ・ICT研修会を数回実施し、タブレット端末や大型電子黒板の使い方や、ロイロノート（授業支援アプリ）等のアプリの活用方法について、教員の理解を深めた。
- ・タブレット端末を生徒に自宅に持ち帰らせて、学校とインターネットを介して接続し、コロナ禍での学びの保証ができるよう準備を行った。

### 成果と課題、今後の取組

- ・ロイロノートの研修では、ロイロノートを使った模擬授業を行いながら、より実践的な研修ができ、ICTを活用した授業づくりを推進することができた。
- ・令和3年度は、タブレット端末をまず使ってみるという段階であった。令和4年度以降は、より効果的に使う場面を考えていく必要がある。
- ・ロイロノートの他のアプリ等の活用を、教員間で研修し、ICT教育を推進していくことが大切である。

## 施策 1 ICT教育の環境整備と充実（学校教育課）

### 令和3年度実施状況

- ・GIGAスクール構想に基づきICT教育を推進するため、小・中学校の情報教育担当者等各2名、学校教育課職員を委員とする大郷町ICT教育推進委員会を年3回開催した。
- ・ICT機器納入業者の協力により、小・中学校で操作説明会を開催した。
- ・タブレット端末の液晶画面の破損防止のため、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、小・中学校の全台数に液晶保護フィルムを購入した。
- ・小・中学校で組織する大郷町教育研究会が開催した「GIGAスクール構想で進化する学校」と題した東北学院大学教授の教育講演会を開催に対して、補助金を交付した。
- ・大郷町立学校情報機器使用規定及び大郷町立学校学習用情報通信機器貸与事業実施要綱を策定し、学校内での活用の定着、家庭へのタブレット端末の持ち帰りを促進した。

### 成果と課題、今後の取組

- ・ICT教育推進委員会で、小・中学校でのICT機器の活用状況や活用に伴う課題等を情報共有することができ、今後の活用に生かすことができた。
- ・小・中学校合わせて8台のタブレット端末の破損等があり、修繕を行うとともに、破損防止のために液晶保護フィルムを購入した。全て授業中の破損であったが、今後の活用増加や家庭への持ち帰りによって、さらに修繕台数が増える可能性がある。持ち帰りによる破損は保護者負担となる事例も出てくることが予想される。

## 施策2 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行（大郷小学校）

### 令和3年度実施状況

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、バス座席の指定を行った。
- ・バス利用児童を集め、バス毎に指導を行った。6年生のバスリーダーを中心として乗車のルールを徹底させた。

### 成果と課題、今後の取組

- ・座席指定を行ったことで、新型コロナウイルス感染者がでた際の対応を迅速に行うことができた。
- ・バスリーダーや上級生の声掛けで、多くの児童はルールを守ることができた。

## 施策2 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行（大郷中学校）

### 令和3年度実施状況

- ・大松沢地区の生徒がスクールバスを利用している。
- ・2月の新入生保護者説明会にて、スクールバスの運行計画を説明し、バスの経路や停留所について確認する予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施できなかった。
- ・毎月の登下校の詳細な運行時間を学年便りに載せ、保護者に周知を図っている。
- ・時間等計画の変更等が発生した際には、バス事業者に連絡することで、柔軟に対応してもらった。

### 成果と課題、今後の取組

- ・バス事業者が、発車時間の急な変更にも対応してくれるため、生徒は待ち時間もなく下校することができている。
- ・スクールバス内の新型コロナウイルス感染症対策もしっかりとされており、安全安心に生徒が利用できている。
- ・令和4年度からは、小学校との乗り合いとなるため、これまでより細かな運行計画を立てる必要がある。

## 施策 2 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行（学校教育課）

### 令和 3 年度実施状況

- ・児童生徒の安全な通学のため、小学校で通学距離が 2 km 以上となる児童を対象に 7 路線、中学校で大松沢地区に居住する生徒を対象に 1 路線で、スクールバスを運行した。小学生 225 名、中学生 18 名が利用した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、乗車数の多い路線の登校時の臨時増便運行に向けて、現バス事業者と単価契約を締結したが、登校に影響するまでの感染拡大はなく、臨時増便は運行しなかった。
- ・令和 3 年度で 5 年間のスクールバス運行契約が満了となるため、令和 4 年度からの新たな契約締結に向けて、学校教育課内、まちづくり政策課、小・中学校、バス事業者と年間を通して協議し、限られた財源の中で持続可能で、より効果的で効率的な運行ができるように検討した。

### 成果と課題、今後の取組

- ・議会から住民バス、ふれあい号、スクールバスの利用者の利便性を考慮した、総合的な公共交通体制の検討を求められており、令和 4 年度からのスクールバス運行契約に向けて関係各課と検討したが、スクールバスの利便性、全体的な費用対効果から、引き続きスクールバスとしての運行に決定した。
- ・令和 4 年度からのスクールバス運行について経費節減のため、大松沢地区は小・中学生乗合せ運行とすることに決定した。
- ・今後の新型コロナウイルス感染症の推移を見守り、必要に応じて令和 4 年度も臨時増便の運行を検討する。

## 重点施策 4. 上級学校進学への支援

### 施策 1 奨学資金貸与制度を奨励し、上級学校へ進学する機会の拡充 (学校教育課)

#### 令和 3 年度実施状況

- ・広報おおさと及び大郷町ホームページで、奨学資金貸与について掲載し、貸与希望者を募集した。
- ・経済的に就学困難な高校生、専門学生、大学生等の進学を支援するため、令和 3 年度新規貸与 4 名を含む 11 名に、高校生月額 30,000 円、専門学生以上月額 40,000 円の奨学資金を貸与した。なお、令和 3 年度の奨学資金償還対象者は、79 名であった。
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症による経済的影響によって、アルバイト収入や親の収入が減少する中で学業の継続に励む町内在住の大学生及び大学院生 39 名に 50,000 円、短大生及び専門学生 16 名に 20,000 円の大学生等学業継続支援給付金を給付した。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・奨学資金制度を今後も広く町内に PR する。
- ・奨学資金の償還金が新たな貸与金になることを踏まえ、滞納者に電話催告、督促状送付、納付相談を実施した。今後も引き続き償還を求めていく。
- ・大学生等学業継続支援給付金は、令和 2 年度、令和 3 年度と 2 年連続の交付となり、新型コロナウイルス感染症の影響で苦慮する大学生等を支援できた。

### 施策 2 住民バス運行等による公共交通機関への接続確保 (学校教育課)

#### 令和 3 年度実施状況

- ・住民バスは、高校進学時の通学、スクールバス以外の児童生徒の通学の手段となることから、必要に応じて住民バス担当課と情報交換を行った。
- ・令和 4 年度からのスクールバス運行に向けて、住民バスをスクールバスとして活用できないか住民バス担当課と協議した。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・議会から住民バス、ふれあい号、スクールバスの利用者の利便性を考慮した、総合的な公共交通体制の検討を求められており、住民バスとスクールバスのあり方についても関係各課で協議したが、スクールバスの利便性、全体的な費用対効果から、住民バスをスクールバスとして活用することは困難と判断した。

## 4 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

### 重点施策1. 地域全体で子どもを育てる環境づくり

| <b>施策1 ボランティアによる登下校指導（大郷小学校）</b>  |
|---|
| <b>令和3年度実施状況</b>  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・児童の登校を見守るため、地域の方々に安全指導をしていただいた。</li><li>・例年ご協力いただいているバスボランティアについては、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施することができなかった。</li></ul>  |
| <b>成果と課題、今後の取組</b>  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・地域の方々に協力をいただき、児童が安全に登校することができた。また、児童の校外での危険な行動や危険場所についても情報を寄せていただき、指導などの対応をすることができた。</li><li>・バスボランティアについては、学校の現状を社会教育課へ伝え、新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら進めていきたい。</li></ul> |

| <b>施策1 ボランティアによる登下校指導（社会教育課）</b>  |
|---|
| <b>令和3年度実施状況</b>  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・スクールバス乗降支援（新1年生に対する乗降支援）として、個人ボランティアやどんぐりの会、更生保護女性会の協力を得て実施をしていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策により中止となった。</li></ul> |
| <b>成果と課題、今後の取組</b>  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染症対策により中止となり、地域住民等と協力して実施することができなかった。</li><li>・活動するボランティアの固定化を避けるため、人材の育成・確保を推進する。</li></ul>   |



## 施策 2 関係団体との連携強化（大郷小学校）

### 令和3年度実施状況

- ・令和3年度「学習に関する支援」「安全に関する支援」「環境整備に関する支援」の3つにおいて、関係団体にご協力をいただいた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を行い、また、関係団体との連絡調整を行いながら連携を図ることができた。

### 成果と課題、今後の取組

- ・「学習に関する支援」 ボランティアの方々による読み聞かせは、児童の読書への意欲を喚起させるのにつながった。また、ドローン体験でも、タブレット端末でプログラミングしてドローンを飛ばす貴重な経験をする事ができた。
- ・「安全に関する支援」 交通安全教室では、町の交通指導隊の方々のご協力で、正しい安全な通学路の歩き方を学習することができた。
- ・「環境整備に関する支援」 4月に畑の整備を行っていただいた。



## 施策 2 関係団体との連携強化（大郷中学校）

### 令和3年度実施状況

- ・1・2学年の総合的な学習の時間において、ゲストティーチャーを招いて、ドローンを活用したプログラミング学習を実施した。
- ・健全育成、非行防止活動に参加するボランティア活動（アルカス運動）を行っており、例年町の「社会を明るくする運動」やその他の行事に参加していたが、令和3年度は、コロナ禍で実施できなかった。
- ・毎年2学年において、職場体験を実施しており、町内の企業や施設、病院等でも体験学習を行っていたが、コロナ禍のため、2年続けて実施できなかった。

### 成果と課題、今後の取組

- ・ドローンを活用したプログラミング学習では、ゲストティーチャーによる専門的な指導と実際にドローンを操作するという学習を行えたことにより、生徒の興味関心が高まり、連携することの大切さを実感した。
- ・他の団体と連携して例年行っていた活動は、コロナ禍でほとんどが中止や参加自粛となった。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよるが、今後も、生徒と地域の交流の機会を増やしていきたい。そのためにも、関係団体との連携の強化が大切である。
- ・コロナ禍のため、産官学連携の「橋守活動」がオンラインによる講義等実施に留まっており、次年度は校外での活動の実施方法を検討して推進していきたい。



## 施策 2 関係団体との連携強化（社会教育課）

### 令和3年度実施状況

- ・「家庭教育支援事業」「地域活動支援事業」「学校教育支援事業」において、関係団体に協力をいただく予定だった。
- ・新型コロナウイルス感染症対策から、実施できないものも多かったが、感染状況をみながら、環境整備支援や学習支援・補助を行うことができた。
- ・松島自然の家で行われた自然体験学習事業では、ジュニア・リーダーの協力を得て、キャンプファイヤーや地域散策、活動発表などを実施した。

### 成果と課題、今後の取組

- ・関係団体との連携強化を図れるように、活動のねらいや内容を明確にして実施していく。
- ・自然体験学習事業においても、ジュニア・リーダーと協力したため、子供たちの交流を深める機会となった。
- ・今後も地域住民や関係団体と連携を図り、地域と子供たちの繋がりを深められるように働きかけたい。

## 重点施策 2. 協働教育推進事業の展開

### 施策 1 魅力ある教育活動を推進する人材の確保・活用（社会教育課）

#### 令和3年度実施状況

- ・学校教育支援事業である環境整備、学校支援を地域活動支援のコーディネーターやボランティアの協力のもと事業を実施した。



#### 成果と課題、今後の取組

- ・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる、環境づくりを推進する事業を、地域住民等と協力し実施した。
- ・地域住民に対し、継続した協働教育推進事業の周知を図りながら、活動するボランティアの固定化を避けるため、人材の育成・確保を推進する。

### 重点施策3. 放課後子ども教室事業の推進

#### 施策1 学習活動の推進（社会教育課）

##### 令和3年度実施状況

- ・郷子舎は、小学1年生～6年生の児童を対象に、放課後に宿題、読書、自由遊びなどを、週1～2回（月・木）、約2時間実施する予定だった。
- ・新型コロナウイルス感染症対策により、実施できなかった。

##### 成果と課題、今後の取組

- ・活動内容や周知方法、安全に活動する方法を小学校と協議しながら改善を図り、児童にとっても有意義な環境を整備していく。
- ・郷子舎スタッフの減少を防ぎ、協力員の確保・育成を進める。

#### 施策2 体験学習の充実（社会教育課）

##### 令和3年度実施状況

- ・松島自然の家を会場に1泊2日の自然体験学習事業を実施し、小学6年生16名が参加した。また、事業への協力としてジュニア・リーダーにも参加してもらい、シーカヤックやキャンプファイヤー、活動発表を実施した。



##### 成果と課題、今後の取組

- ・自然体験学習として、シーカヤックやキャンプファイヤー、地域散策など、東松島の自然を活用した体験学習を実施することができた。また、ジュニア・リーダーに協力してもらうことで、異年齢間交流を図るとともにジュニア・リーダー活動の周知とジュニア・リーダーとしてのスキルアップにつながっていた。

## 5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

### 重点施策1. 社会教育・生涯学習事業の推進

| 施策1 生涯学習情報の発信、学習機会の提供及び支援（社会教育課）  |
|---|
| 令和3年度実施状況   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業や教室など募集チラシの配布、町広報への掲載など様々な情報発信や学習機会を提供した。</li> <li>・町公式SNS（LINE）を活用し、各種事業の募集案内等の周知を行い、情報発信をした。</li> </ul>   |
| 成果と課題、今後の取組   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS等のなどの情報ツールを活用し、各種教室や行事について、町民に情報提供をすることができた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により、子育て中の保護者や幼児といった参加者が減少傾向にあるなど課題がある。</li> <li>・コロナ禍でも参加しやすい事業の検討や、各世代に合ったツールを用いての情報発信を図る。また、関係機関や地域住民と協力し地域に根差した学習機会を設けられるよう努める。</li> </ul> |

| 施策1 生涯学習情報の発信、学習機会の提供及び支援（中央公民館）  |      |           |          |           |    |     |           |    |           |
|---|------|-----------|----------|-----------|----|-----|-----------|----|-----------|
| 令和3年度実施状況   |      |           |          |           |    |     |           |    |           |
| (1)子ども（親子）対象事業の実施   |      |           |          |           |    |     |           |    |           |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・公民館だより発行</td> <td>3回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・親子パン作り教室</td> <td>1回</td> <td>親子2組・外10名</td> </tr> </tbody> </table> | 事業名  | 開催回数      | 参加者数     | ・公民館だより発行 | 3回 | —   | ・親子パン作り教室 | 1回 | 親子2組・外10名 |
| 事業名   | 開催回数 | 参加者数      |          |           |    |     |           |    |           |
| ・公民館だより発行   | 3回   | —         |          |           |    |     |           |    |           |
| ・親子パン作り教室   | 1回   | 親子2組・外10名 |          |           |    |     |           |    |           |
| (2)高齢者対象講座の開講   |      |           |          |           |    |     |           |    |           |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>開催回数</th> <th>参加者数（延べ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・喜楽喜楽倶楽部</td> <td>6回</td> <td>94名</td> </tr> </tbody> </table>   | 講座名  | 開催回数      | 参加者数（延べ） | ・喜楽喜楽倶楽部  | 6回 | 94名 |           |    |           |
| 講座名   | 開催回数 | 参加者数（延べ）  |          |           |    |     |           |    |           |
| ・喜楽喜楽倶楽部  | 6回   | 94名       |          |           |    |     |           |    |           |
| (3)一般成人対象講座の開講  |      |           |          |           |    |     |           |    |           |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>開催回数</th> <th>参加者数（延べ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・レディース倶楽部</td> <td>6回</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>・メンズ倶楽部</td> <td>2回</td> <td>20名</td> </tr> </tbody> </table>   | 講座名  | 開催回数      | 参加者数（延べ） | ・レディース倶楽部 | 6回 | 23名 | ・メンズ倶楽部   | 2回 | 20名       |
| 講座名   | 開催回数 | 参加者数（延べ）  |          |           |    |     |           |    |           |
| ・レディース倶楽部   | 6回   | 23名       |          |           |    |     |           |    |           |
| ・メンズ倶楽部   | 2回   | 20名       |          |           |    |     |           |    |           |

(4) 趣味・教養教室の開設

| 教室名       | 開催回数 | 参加者数（延べ） |
|-----------|------|----------|
| ・エコクラフト教室 | 5回   | 32名      |
| ・楽しい俳句教室  | 5回   | 24名      |
| ・寄せ植え教室   | 2回   | 34名      |
| ・一閑張り教室   | 3回   | 27名      |
| ・美姿勢・小顔教室 | 3回   | 9名       |

(5) 図書室の充実強化

○図書貸出状況

| 利用者居住地区   | 利用人数（延べ） | 貸出冊数   |
|-----------|----------|--------|
| ・大谷地区     | 1,124名   | 2,973冊 |
| ・粕川地区     | 252名     | 617冊   |
| ・大松沢地区    | 188名     | 431冊   |
| ・町外（仙台管内） | 103名     | 272冊   |
| ・移動図書     | 17回      | 462冊   |
| ・合計       | 1,684名   | 4,755冊 |

\*貸出冊数のうち 一般書 2,072冊 児童書 2,683冊

\*前年度比 利用人数+363名 貸出冊数+902冊

○令和3年度図書購入・寄贈冊数

・一般書 購入 168冊 寄贈 1,006冊 合計 1,174冊

・児童書 購入 210冊 寄贈 385冊 合計 595冊

**成果と課題、今後の取組**

- ・検温、手指消毒、マスク着用等、新型コロナウイルス感染症対策に十分注意しながら事業を実施した。コロナ禍で外出を控える中でも、高齢者を中心に見込みと同程度の参加があった。
- ・親子や子どもを対象とした講座は参加者が年々減少傾向にある。こども園、小学校を通して募集プリントを配付するなどしているが、講座内容の検討など更なる工夫が必要である。
- ・数年間継続した趣味の講座を自主サークルに繋げようと働きかけたが、発展しなかった。住民自らが主体となり、持続的な活動に繋げていくことが課題である。
- ・公民館移転に伴い、未就学児やその保護者の図書室利用が増えているので、今後も誰もが利用しやすい環境の整備、利便性の向上に努めていく。
- ・ケアハウスに本の移動貸出を継続的に行った。ケアハウスの子どもが図書室に遊びに来る機会もあった。今後も互いに連携を図りながら本の有効活用を図っていく。

## 施策2 社会教育団体の支援及び社会教育指導者の育成（社会教育課）

### 令和3年度実施状況

- ・社会教育団体へ補助金を交付し、活動を支援した。
  - 「大郷町青少年健全育成町民会議」 53千円
  - 「大郷町子ども会育成会」 97千円
  - 「大郷町青年団」 50千円
- ・大郷町青少年健全育成町民会議では、青少年健全育成啓発物作成などの企画・運営を支援した。
- ・大郷町子ども会育成会では、町内各地区子ども会への活動支援やジュニア・リーダー活動の支援や育成に努めた。
- ・大郷町青年団では、定例会等の活動への施設貸出や、青年活動の企画や運営、情報発信を行うなど支援をした。

### 成果と課題、今後の取組

- ・各社会教育団体の事業に対し、助言や運営補助を行うことで、円滑な活動実施に貢献できた。また、活動場所として町施設を提供するなど、活動への支援を行った。
- ・今後も活動支援を継続的に行い、各社会教育団体の活動が活性化するよう努める。
- ・社会教育指導者の育成については、新型コロナウイルス感染症対策により研修会等が中止となったことで、知識や技能の習得の場を提供することができなかった。
- ・社会教育団体への支援及び社会教育指導者の育成は、継続して実施していく必要がある。そのためには必要な人材の育成や体制が求められるため、各種支援の方法や指導者の育成について検討し改善をしていく。

## 施策3 社会教育施設の改修・整備（社会教育課）

### 令和3年度実施状況

- ・社会教育施設の整備状況

| 施設名         | 整備内容     | 事業費   |
|-------------|----------|-------|
| 文化会館        | 水栓交換工事   | 196千円 |
|             | トイレ排水管修繕 | 132千円 |
| 大松沢社会教育センター | 外トイレ修繕   | 99千円  |

### 成果と課題、今後の取組

- ・各施設について、利用者が安心安全に利用できるよう整備や修繕に努めた。
- ・各施設ともに、経年による改修や修繕等が見込まれるため、整備点検を行い施設の維持管理に努める。

### 施策3 社会教育施設の改修・整備（中央公民館）

#### 令和3年度実施状況

##### 【中央公民館】

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| ・看板貼替（玄関、事務室）   | 22 千円  |
| * 公民館移転に伴い新たに設置 |        |
| ・手洗い場自動水栓交換     | 111 千円 |
| ・多目的トイレ改修       | 391 千円 |
| ・多目的室照明増設       | 330 千円 |

##### 【各分館】

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| ・吉ヶ沢分館 … トイレ改修  | 957 千円（町負担 60%）   |
| ・木ノ崎分館 … エアコン設置 | 97 千円（補助率 50%）    |
| ・味 明分館 … 白蟻防蟻等  | 620 千円（補助率 50%）   |
| ・上 郷分館 … 屋根外壁塗装 | 300 千円（補助率 50%）   |
| ・羽 生分館 … 外壁塗装・外 | 1,657 千円（補助率 50%） |
| ・木ノ崎分館 … 引違い戸修繕 | 83 千円（補助率 50%）    |

#### 成果と課題、今後の取組

- ・コロナ禍での利用者の安全を考慮し、多くの人が利用する場所でもなるべく直接手を触れずに済むように、手洗い場、トイレの改修工事を行った。
- ・多目的室は天井が高く照明が遠かったため、作業の際に手元が見づらいことがあった。適切な照度になるよう照明を増設したことにより、講座やサークル活動などが支障なく行えるようになった。
- ・各分館からの要望に対し、補助金の交付を行った。築 20 年以上経過する分館が増え、改修工事や塗装工事が多くなっている。今後も各行政区と協議しながら、利用者の利便性や安全性を図るよう努めていく。

## 重点施策 2. 青少年の健全育成の推進

### 施策 1 青少年健全育成の啓発活動への支援・協力（社会教育課）

#### 令和3年度実施状況

- ・大郷町青少年健全育成町民会議に対し、53千円の補助金を交付し、継続的な活動支援を行った。
- ・研修会は実施できなかったが、青少年健全育成啓発物作成などの企画・運営を支援した。
- ・少年の主張宮城県大会で最優秀賞の「宮城県知事賞」を受賞し、宮城県代表として推薦された大郷中3年山内莉羅さんが、北海道・東北ブロック大会を通過し、全国大会で奨励賞を受賞した荣誉を称え記念品を贈呈した。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・新型コロナウイルス感染症対策により研修会を実施することができなかった。参加しやすい研修内容の検討や、他の企画、事業との連携を図っていく。
- ・継続した「大郷町青少年健全育成町民会議」の活動の周知を図り、青少年の健全育成活動がより町民に浸透していくよう事業の検討や企画を行っていく。

### 施策 2 ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進（社会教育課）

#### 令和3年度実施状況

- ・松島自然の家を会場に1泊2日で自然体験学習事業を実施した。大郷小学校6年生16名が参加し、ジュニア・リーダー等の協力を得て、シーカヤックやキャンプファイヤー、地域散策、活動発表などを行った。
- ・親子参加型創作講座「おやこ創作クラブ」は実施できなかった。
- ・ジュニア・リーダーについては、体験学習事業等へ協力員として参加してもらうことで、児童との交流の場を設けた。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・自然体験学習では、ジュニア・リーダーに協力してもらい実施したため、参加児童同士の交流だけでなく、異年齢間の交流を図ることができた。
- ・ジュニア・リーダーについては、参加児童の目線に近く、児童にとって憧れの存在となっているため、ジュニア・リーダーがいることで、児童の各種事業への参加を促進させた。
- ・各種事業において、地域住民やジュニア・リーダーに積極的に協力してもらい、児童と地域の方々が交流できる機会を設けられるよう図っていく。また、コロナ禍でも参加しやすい事業を検討していく。



### 重点施策3. ライフステージを踏まえた公民館事業の展開

#### 施策1 各種団体、地域コミュニティ組織活動への協力（中央公民館）

##### 令和3年度実施状況

- ・ 公民館を拠点として活動する団体へ助言・援助をした。
- ・ 大松沢地区コミュニティ推進協議会、ふれあいセンター推進協議会組織を支援した。

##### 成果と課題、今後の取組

- ・ 公民館を活動拠点とし、代表者を中心に会員相互の連携をもとに運営している団体に対して、活動助言や施設利用の援助を継続的に行った。会員の高齢化、新入会員の減少などの課題があるが、継続して活動を行えるよう支援していきたい。
- ・ 地域コミュニティ組織については、令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策の観点から大きな事業を実施できなかったため、補助金の交付を行わなかった。今後は、社会情勢に合わせて工夫しながら活動できるよう指導助言に努めていく。

## 施策 2 地域に根差した分館活動の活性化支援（中央公民館）

### 令和3年度実施状況

#### (1) 分館長会議及び分館活動の支援

##### ○分館長会議

| 実施日       | 内容                       | 備考    |
|-----------|--------------------------|-------|
| 5月11日（火）  | ・役員会                     | 7名出席  |
| 5月14日（金）  | ・総会書面決議資料送付              |       |
| 5月31日（月）  | ・総会書面決議結果報告              |       |
| 7月14日（水）  | ・全体会                     | 17名出席 |
| 10月15日（金） | ・研修会（ヨガ教室）               | 10名出席 |
| 12月10日（金） | ・研修会（お正月飾り作り）<br>・全体会    | 10名出席 |
| 1月29日（土）  | ・黒川地域公民館分館長・公民館<br>協力員大会 | 中止    |
| 3月10日（木）  | ・監査会<br>・役員会             | 7名出席  |

##### ○分館活動の支援

- ・分館活動運営費交付 基礎額 35,000 円＋世帯割額 50 円×世帯数
- ・各分館活動への助言

### 成果と課題、今後の取組

- ・総会は書面決議となったが、役員会、全体会は対面で開催し、活発な意見交換、情報交換を行うことができた。研修会への参加率が上がるよう、地域活動に役立つ内容を検討していきたい。
- ・昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策で分館活動が大きく制限されたが、分館長会議での情報交換などを元に、それぞれの分館が少しずつ活動を再開してきている。今後も社会情勢を考慮しながらできることを少しずつ進められるよう、情報の提供や活動の支援に努めていく。

## 重点施策4. 地域文化・芸術の振興

### 施策1 文化・芸術を身近に触れる機会の提供（社会教育課）

#### 令和3年度実施状況

- ・中学校全生徒を対象とした「青少年劇場小公演」は、10月4日に「揚琴（ヤンチン）コンサート」の演奏鑑賞を実施した。
- ・小学校全児童を対象とした「音楽アウトリーチ事業」は、12月9日に「ヴァイオリン、フルート、ソプラノ、ピアノ」の合奏鑑賞を実施した。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・事業を通し、児童・生徒にアーティストによる生の音楽鑑賞や芸術技能に触れる機会を与えることができた。
- ・「青少年劇場小公演」「音楽アウトリーチ事業」では、児童生徒に対し、様々な種類の芸術・文化に触れる機会を提供するため、異なる内容で企画する。また、一般町民に対する芸術・文化の鑑賞機会を検討していく。

### 施策2 文化団体の育成と連携強化（社会教育課）

#### 令和3年度実施状況

- ・様々な行事が新型コロナウイルス感染症対策により中止となったため、芸能発表や作品展示の場が縮小したなか、宮城県民文化祭に出演することができた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策により、活動を制限していたため、文化協会の団体紹介を掲載した「芸文おおさと」の発刊ができなかった。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・会員の減少・高齢化の影響から、所属団体数が減少してきている。また、新型コロナウイルス感染症対策により活動の制限、発表会の出演等がないため会員自身のモチベーションに影響が出ないよう、引き続き所属団体への継続した支援等を実施する。
- ・他市町村の文化協会等と情報交換をしながら、相互に活動発表の機会を設けるなど、やりがいが見いだせる育成支援に取り組む。また、会長職の職務を副会長へ分担するなど工夫していく。

## 重点施策5. 文化財の理解と保存・継承

### 施策1 文化財の保存・管理体制の充実（社会教育課）

#### 令和3年度実施状況

- ・10月19日、町文化財保護審議会委員と協働し、町指定文化財・遺跡のパトロールを実施した。場所は、石原北館跡、石原南館跡、大窪館跡、支倉常長の墓、長禅寺跡の5箇所で、保全状況等について調査した。
- ・町指定文化財7箇所（諏訪古墳、山中古墳、大小寺遺跡、大松沢貝塚、箭楯神社、鹿島神社、支倉常長子孫の墓）について、管理・保全業務を地域団体等に委託し、文化財の環境保全に努めた。
- ・文化財保護審議会を開催し、町文化財の維持管理・活用方法、パトロールの実施等について審議した。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・文化財の現状把握のため、文化財パトロールを実施した。また、文化財にかかわる工事について、現地確認や立会調査を実施し、文化財の破壊や不適切な工事を防ぐ指導を行い、環境保全に努めた。
- ・文化財の標柱や説明板の修繕・設置を計画的に行う。
- ・文化財保護に関する専門職員の配置がないことから、県の協力が不可欠である。文化財保護の観点からも、組織体制の充実強化が必要である。

### 施策2 郷土芸能の伝承と活動支援（社会教育課）

#### 令和3年度実施状況

- ・町無形文化財である羽生田植踊保存会、宮林神楽保存会に対して、必要に応じ、活動や後継者育成に関する支援、助言を行った。
- ・羽生田植踊保存会は、児童館や中学校で定期的に練習を行い、後継者育成に取り組んだ。また、定期的に保存会と会議を行った。
- ・宮林神楽保存会は、コロナ禍により縮小して活動した。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・宮林神楽保存会は、継承者の体調が思わしくないなか後継者の育成を図っている。しかし、学校活動との両立もあるため、定期的な活動の実施などが見込めない状況である。
- ・羽生田植踊保存会は、児童館や中学校での定期的な活動により後継者育成に取り組んでいるが、大人の担い手が不足している状況に変わりはない。
- ・無形文化財については、新しい担い手育成が難しい状況が続いている。また、両保存会ともに指導者が高齢化しており、健康面からも指導が難しくなっているのが現状である。引き続き関係者との連携を図り、広報活動の活性化等、活動の周知・支援をしていく。

## 重点施策 6. 生涯健康・生涯スポーツの推進

### 施策 1 生涯スポーツ推進体制の整備（社会教育課）

#### 令和 3 年度実施状況

- ・ スポーツ推進委員会及び審議会の会議を年 3 回開催し、協議する場を設けた。
- ・ 町体育協会への活動支援として、施設使用料の減免と補助金（619 千円）の交付を行った。
- ・ 町スポーツ少年団本部への活動支援として、施設使用料の減免と補助金（220 千円）の交付をした。また各スポーツ少年団に対しては施設使用料の減免等の支援を行った。
- ・ 13 市町村の職員で構成された仙台管内生涯スポーツ担当者研究協議会において、講師を招いた研修会を開催し、生涯スポーツの推進と地域におけるスポーツ環境づくりについて研究を行った。

#### 成果と課題、今後の取組

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策により町主催のスポーツ大会や教室が中止となり、スポーツを行う機会を提供できなかった。しかし、スポーツ推進委員会及び審議会において、町のスポーツ事業についての改善点等を協議し、各事業の見直しを図った。
- ・ 町体育協会、スポーツ少年団については、町の育成団体として施設使用料の減免や補助金等の助成を行い、各団体の活動が活性化するよう支援を行った。
- ・ 今後も町のスポーツ施設の整備や各スポーツ団体への支援を継続し、子供たちや町民の方々がスポーツを楽しめる環境作りに努める。

## 施策 2 各種スポーツ大会・教室の実施（社会教育課）

### 令和3年度実施状況

#### ・各種スポーツ大会について

| 期日       | 内容                        | 備考 |
|----------|---------------------------|----|
| 4月29日    | 第31回B&G財団会長杯大郷町招待少年柔道大会   | 中止 |
| 11月上旬    | おおさと秋まつり<br>ファミリーマラソンの部   | 中止 |
| 2月24～25日 | 第37回B&G財団会長杯大郷町春季ゲートボール大会 | 中止 |
| 3月13日    | 第37回B&G財団会長杯県下招待大郷町剣道大会   | 中止 |

#### ・各種スポーツ教室について

| 実施期間          | 内容                        | 備考   |
|---------------|---------------------------|------|
| 7月18日         | 水辺の安全教室&カヌー体験             | 中止   |
| 7月中旬～下旬       | 水遊び教室、水泳教室                | 中止   |
| 1月8日、9日       | 宮公武協 10,000人寒稽古           | 152名 |
| 1月下旬          | ハンドボール教室                  | 中止   |
| 1月26日～28日     | 陸上クリニック                   | 中止   |
| 2月1日～<br>3月1日 | おおさと冬期スポーツ教室<br>(全5回×2教室) | 中止   |

### 成果と課題、今後の取組

- ・各種スポーツ大会・教室について、新型コロナウイルス感染症対策により、ほとんどが中止となった。宮公武協 10,000人寒稽古については、柔道・剣道の指導者のもと、換気やマスク着用など感染症対策を行いながら実施をした。
- ・B&G財団会長杯は、各大会共に30回を数える歴史ある大会であり、町内外から参加者が集まる。参加者にとって日頃の練習の成果を出す機会となっているため、感染対策を講じながら大会を開催できるよう努めていく。
- ・各種教室についても参加児童・生徒の安全性を確保して開催できるよう検討し、子供たちの運動習慣の定着や興味関心を広げる機会としていく。

### 施策3 スポーツ施設の改修・整備（社会教育課）

#### 令和3年度実施状況

##### ・スポーツ施設の整備状況

| 施設名            | 整備内容       | 事業費    |
|----------------|------------|--------|
| 大郷町B & G海洋センター | 屋根漏水修繕     | 374 千円 |
| 自由広場           | トイレ洗面台修繕   | 123 千円 |
| 大郷町民体育館        | 水栓交換工事     | 67 千円  |
| フラップ大郷 21      | バスケットゴール修繕 | 44 千円  |
|                | トイレ修繕      | 110 千円 |

#### 成果と課題、今後の取組

- ・当町の生涯スポーツの中心的拠点である海洋センターやフラップ大郷 21 等の施設を、利用者が安心安全に利用できるよう整備や修繕に努めた。
- ・各施設ともに、経年による改修や修繕等が見込まれるため、整備点検を行い施設の維持管理に努める。

## Ⅵ 点検・評価に対する学識経験者の意見

### 1. 意見聴取と取りまとめについて

令和3年度事業の点検・評価に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき、大久保哲郎評価委員と高橋俊昭評価委員に大郷町教育基本方針に定めた5つの基本方針ごとに意見を頂いた。

### 【大久保哲郎 評価委員による意見】

#### 基本方針1 学ぶ力と自立する力の育成

小・中一貫教育の推進では、生徒に毎月「生活点検アンケート」を実施したり、小学5・6年生と中学生を対象に学校生活に関する意識調査を年3回実施して子どもたちが今どんなことを心配したり悩んだりしているのか等を把握し、その調査結果を担当の先生だけでなく学校全体で情報共有しています。また、ケアハウスとも随時連携しています。子どもたちの声を聞いて適切な対応を考えていくことは、非常に大切なことだと思いますので、今後もこのような取り組みを継続する必要があると思います。

#### 基本方針2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

健康でたくましい子どもの育成では、児童が学校の畑で育てた野菜を給食で提供してもらっています。植える～食べるまでを経験したことにより、野菜を育てる大変さや収穫の喜びを学んだことは良かったと思います。また、中学校では残食を減らす呼びかけを行い、食に対する関心を高める取り組みを実施しています。食の大切さを学ぶと同時に、食品ロスによるごみ処理経費の増加や廃棄に伴う余分な二酸化炭素の排出増加等が社会問題になっていることにも関心を持つと思います。

#### 基本方針3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

教育相談体制の推進では、学校とケアハウスが連携して不登校傾向にある児童・生徒の学習支援や学校復帰の支援に取り組んだ結果、中学校では学校復帰には至らなかったが、希望していた高校に進学することができたとの成果が報告されています。そこに至るまで大変なご苦労があったことと推察します。素晴らしい成果だと思います。今後も学校、ケアハウス、役場の関係部署との連携強化を継続してほしいと思います。

少し気になった点として、ケアハウスのスタッフが不足する場合があった様なので、スタッフの人員について検討する必要があるのではないのでしょうか。



#### **基本方針4 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進**

令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策により、計画していた多くの事業が中止になってしまったことは残念です。そんな中でボランティアの皆さんによる読み聞かせ活動や環境整備等を継続して実施できたことは良かったと思います。また、小学校6年生の16名が参加した松島自然の家での自然体験学習では、ジュニアリーダーと2日間一緒に野外活動等を行っています。先輩の方々との交流を通していろいろなことを学習することが出来たのではないかと思います。

#### **基本方針5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進**

地域文化・芸術の振興では、中学校で「揚琴（ヤンチン）コンサート」の演奏鑑賞、小学校で「ヴァイオリン、フルート、ソプラノ、ピアノ」の合奏鑑賞を実施しています。児童・生徒が生音楽鑑賞や芸術に触れることができたとの成果が報告されています。様々な芸術等に触れることにより子どもの情操が育まれ創造性を高めることができると言われていいますので今後も継続して頂きたいと思います。

### **【高橋俊昭 評価委員による意見】**

#### **基本方針1 学ぶ力と自立する力の育成**

大郷小学校の6年生が1年生のお世話を伝統的に行っている、という報告がありました。6年生は、最上級生としての自覚と責任そして思いやりをもって接し、1年生は不安な学校生活の中にも、優しく頼もしい、お兄さん・お姉さんに甘えることができます。

少子化で、地域でも家庭でも子ども同士の接触機会が少なくなっている昨今、異年齢交流、縦割り活動を通して、子どもたちだけによる、自主的な交わりができる機会が多くなることを期待します。

#### **基本方針2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成**

教育委員会で作成された社会科副読本「私たちの大郷町」の活用の報告がありました。自分たちが生まれ育ったわが町に、関心を持ち興味に沿った学習をする。大変クールな取り組みと思います。今後の発展的継続を期待します。

#### **基本方針3 安全安心で信頼され魅力ある教育環境の整備**

心のケアハウス事業の推進について、ケアハウスは開所2年目とのこと。悩みを持つ児童生徒・家庭への相談支援体制がさらに整備され、成果も現れているとのこと。今後も関係機関との連携を深め、さらなる事業の推進にご尽力くださいますことを期待します。

#### **基本方針4 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進**

果敢な施策とご努力にて、多くのボランティア団体、個人にご理解とご協力を得られているということは、大変素晴らしいことだと思います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画されていたほとんどの施策が中止。大変残念無念ではありますが、今後も不断のご尽力を期待いたします。

#### **基本方針5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進**

文化・芸術を身近に触れる機会の提供、感受性の強い小・中学生を対象とした、アーティストによる生の音楽演奏・演劇鑑賞など芸術・文化に接する機会を提供。児童生徒たちにとって素晴らしい体験になったと思われまます。事業の継続が望まれます。